

平成27年6月23日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

| | | |
|------------|------------|------------|
| 1番 吉岡 広小路 | 2番 須山 敏夫 | 3番 池田 徹 |
| 4番 新家 良和 | 5番 福岡 誠志 | 6番 鈴木 深由希 |
| 7番 澤井 信秀 | 8番 小池 拓司 | 9番 桑田 典章 |
| 10番 山村 恵美子 | 11番 宍戸 稔 | 12番 平岡 誠 |
| 13番 小田 伸次 | 14番 林 千祐 | 15番 岡田 美津子 |
| 16番 齊木 亨 | 17番 杉原 利明 | 18番 亀井 源吉 |
| 19番 保実 治 | 20番 國岡 富郎 | 21番 大森 俊和 |
| 22番 竹原 孝剛 | 23番 久保井 昭則 | 24番 伊達 英昭 |
| 25番 助木 達夫 | 26番 沖原 賢治 | |

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

| | |
|----------------------------------|--|
| 市長 増田 和俊 | 副市長 高岡 雅樹 |
| 副市長 瀬崎 智之 | 総務部長兼政策部長 兼三次市選挙管理委員会 事務局 局長 藤井 啓介 |
| 財務部長 部谷 義登 | 地域振興部長 福永 清三 |
| 産業環境部長 兼農業委員会 事務局 局長 花本 英蔵 | 福祉保健部長 日野 宗昭 |
| 子育て・女性支援部長 瀧 奥 恵 | 教育長 松村 智由 |
| 教育次長 白石 欣也 | 建設部長 上岡 譲二 |
| 水道局長 坂本 高宏 | 市民部長 森本 純 |
| 市民病院部長 事務局 局長 山本 直樹 | 君田支所長 落田 正弘 |
| 布野支所長 沖田 昌子 | 作木支所長 加藤 良二 |
| 吉舎支所長 木屋 繁広 | 三良坂支所長 岡本 一彦 |
| 三和支所長 勝山 修 | 甲奴支所長 内藤 かすみ |
| 監査事務局長 落合 裕子 | |

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

| | |
|---------------|---------------|
| 事務局 局長 大鎗 克文 | 次 長 丸 亀 徹 |
| 議事係 長 才 田 申士 | 政務調査係長 明 賀 克博 |
| 政務調査主任 瀧 熊 圭治 | |

5 会議に付した事件は次のとおりである

| 日程番号 | 議案番号 | 件名 |
|------|------|--|
| 第 1 | | 一 般 質 問 平 岡 誠 竹 原 孝 剛 林 千 祐 小 田 伸 次 岡 田 美 津 子 吉 岡 広 小 路 鈴 木 深 由 希 齊 木 亨 杉 原 利 明 |

平成27年6月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（平成27年6月23日）

| 日程番号 | 議案番号 | 件名 |
|------|------|-----------------|
| 第 1 | | 一 般 質 問 |
| | | 平 岡 誠……………119 |
| | | 竹 原 孝 剛……………132 |
| | | 林 千 祐……………145 |
| | | 小 田 伸 次……………162 |
| | | 岡 田 美津子……………179 |
| | | 吉 岡 広小路（延会） |
| | | 鈴 木 深由希（延会） |
| | | 齊 木 亨（延会） |
| | | 杉 原 利 明（延会） |


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越しまたは御視聴いただきましてまことにありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行いたいと思います。

議場が暑いようでございますので、上着を取られて結構でございます。

ただいまの出席議員数は26名であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、池田議員及び須山議員を指名をいたします。

この際報告をいたします。

本日の一般質問に当たり、竹原議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。

なお、資料の内容については配付していますので、よろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 平岡議員。

〔12番 平岡 誠君 登壇〕

○12番（平岡 誠君） 皆さんおはようございます。

市民クラブの平岡 誠でございます。きょうは、ちょっとやりにくい部分もあるんですけども、一生懸命やっていきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして3点ほど質問をしてきたいと思っております。

まず最初に、吉舎文化施設整備事業、いわゆるフォロー事業となっておりますけど、そのことについてお伺いをしていきたいと思っております。

吉舎生涯学習センター、そして吉舎老人福祉センターの老朽化に伴い、新市まちづくり計画に多目的文化施設事業として挙げられておりましたが、11年の期間内では実施をされませんでした。その後、フォロー事業として位置づけられ、今年度予算で生涯学習センター及び周辺施設のあり方を検討するというので、調査費100万円が予算計上されております。

今、申し上げましたこれらの建物は、築後38年が経過しているものであります。この間、空調設備、あるいは外壁などの改修は行われましたけども、内部はほとんど改修をされていない状況でありまして、またエレベーターもなく、2階への階段は狭く急で、上がりおりが非常に困難なものであります。また、災害が起きたときには避難場所にもなっておりますけども、耐

震化ができておりません。

そういった中で、今日まで生涯学習センターでは、演劇なり、あるいは吹奏楽、舞踊、講演会など多くの方が利用しておりますが、音響あるいは舞台設備に課題があり、その成果というのが十分に出ていないのではないかというふうに思っております。自治活動や生涯学習、文化活動の拠点施設として中心的な役割を担っているわけでありますが、また同時に、これまで吉舎地区の地域審議会の中でも、平成21年から25年まで5度にわたって意見具申という形で強くこの文化施設の建設の要望が出されております。近隣の町には立派な文化施設があることも承知しておりますが、吉舎の将来を展望をしたときに、身の丈に合った新しい文化施設が吉舎の活性化に大きく寄与するものと確信をしております。

広報みよし5月号に、市長就任の御挨拶の中で、いわゆる大きな柱としては、約束と増田ビジョンというものが出されておりますけれども、子育てと定住をひたすら実行しますという挨拶から始まって、最後には中心部の都市機能整備が一段落し、いよいよ本格化する周辺整備や定住への中心的な取り組みとなります。利便性と自然が「ちょうどいい田舎町」といった三次の魅力を発信しながら、新しい発想の定住対策を打ち出さなくてはなりません。5つの増田ビジョンを着実に進め、「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち」をつくり出すために、これからも真つすぐひたすら実行していきますということで、非常にすばらしいビジョンを持って新しいこの4年間を執行していくという挨拶でありますけれども、そういう中で周辺を今から整備をしていくんだということで非常に注目しておりますけれども、子育て、定住対策もつながる問題でもあると思いますので、その辺について改めて市長の考えをお聞かせいただければというふうに思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 皆さんおはようございます。

最初に、吉舎町における文化施設整備事業、いわゆるフォロー事業についての御質問にお答えを申し上げさせていただきたいと思っております。

吉舎町におきましては、先ほど平岡議員のほうからもございましたように、吉舎支所周辺にその時々情勢に応じて、文化施設を初めさまざまな施設が整備され、町の拠点エリアとなっております。今後その役割は続くものと私考えております。

こうした実態から、私といたしましては、第2次総合計画や行財政改革の視点も踏まえ、また新市のまちづくり計画事業検討委員会で協議した結果を考慮し、吉舎町の中心部に必要な諸機能や既存建物のあり方を地域の皆さんとともに考えることによって、どのような地域の拠点になるのか、整備事業を含めて今年度から検討してまいりたいと、このように思っております。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

○12番(平岡 誠君) これから検討していくということでありまして、今申し上げましたように、非常に築後38年ということで、三次市全体でも築後30年から40年の建物が数ある中で、今後、大規模改修とか建てかえが必要なわけですが、市としても公共施設の整備統合を含め、適正な維持管理をしていくというふうになっております。

今後5年間のフォロー事業の中でどうしていくかということでありまして、この生涯学習センターは、今、市長も御承知のとおりであります。先般、吉舎町の自治振興連合会の方に利用状況を調べてもらいました。平成25年度には、いろんな自治連を初め、サークル、団体が、平成25年度に858回利用されて、利用人数も1万1,764人。非常に吉舎町の人口の倍以上ですね、平成26年は617回の1万86人ということで、非常に多くの人利用されておりますし、このことについて私も平成21年の6月の定例会でも一般質問を行い、平成25年の3月でもこのことについて一般質問を行い、3回目の一般質問でありますけれども、吉舎町は御承知のように、創立120年の歴史を持つ日彰館高校を中心に、教育、歴史、文化の町と言われておりますが、それにふさわしい文化施設というものがあるといいんではないかというふうに思っているところであります。

確かに今までの2回の質問の中、執行部の答弁は、理解はできるけど、今の中では建設をする計画はないとか、あるいは甲奴のジミー・カーターシビックセンターを利用したり、あるいは三和にあるみわ文化センターを利用したり、市民ホールを利用していただければいいんではないかということの答弁はいただいておりますけれども、やはり地元であって、地元の人が愛着を持って利用するということが、今なぜ大事なのかということをやっぱり考えていただければと思うわけであります。

と申しますのは、先般、この質問をしようというきっかけは、吉舎町にもコーラスグループがあるわけですが、その方が庄原とか芸北の町を交代で発表会をするんだけど、吉舎には呼ぶような施設もないし、なかなか来てもらえないんだが、何とかあれをできんじゃろうかというようなことも言われましたし、また先般カラオケ発表会があったんですけども、どうも音響設備がしっかりしてないから歌ってもいうようなことで、何とかならんかというようなことを続けて聞いて、じゃあまた質問しようかということでおったんですけども。私は、それは三和なり甲奴にもそういう立派な施設があるわけでありまして、よく考えてみたら、子育て、あるいは若者の定住化も、やはり町の活性化なり、あるいは発展というものには、そもそも商店街、商工業の発展というのももちろん大事でありますけれども、こういった文化、伝統を引き継ぎ、それを発表する場所というのも非常に重要なものだろうというふうに思っております。

支所があるだけで、吉舎の町にですね、それが発展するということはないと思いますし、甲奴の町の発展も、やはりカーターシビックセンターがあるということだけで、かなりの大きな影響もあったろうし、また三和町においても、みわ文化センターが、ああいうものがある、やっぱり町の活性化に大きくつながっていったんだろうというふうに思っております。

そういう意味では、よそを使えばいいんだというんじゃないしに、地元へあって、そういう文化施設が使えれば、それがやっぱり一番ベストだというふうに思っておりますので、ぜひ多くの方が、今、1万人以上の方が利用するわけでありまして、そういう人たちの思いをしっかり受けとめていただいて、ぜひこのフォロー事業を期待に沿えるような方向にさせていただきたいと思っておりますし、最後に、あの場所には、今言いましたように、生涯学習センターと老人福祉センター、そして吉舎支所、これは同じようなときに建っているんですけども、それらを含めて多目的の文化施設というのもやはり今後計画をしていってほしい。それは長寿命化を含めてでありますけども、そういったものもぜひこの検討の中へ入れてほしいということだと思っておりますけども、再度、もし答弁があればお願いしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 吉舎町の、先ほど支所と、あるいは老人福祉センター、あるいは文化施設等々集積しておるエリアには、いろいろと施設が整備されております。どこまで我々として、行政としてできるかというのは、現段階では申し上げることはできませんが、いずれにしても合併後11年が経過した中で、フォロー事業としてその拠点エリアについて整備をしていこうということでございます。地域の皆さんと十分話し合いながら、また財政の点も十分考慮しながら適切な対応をしていきたいというように思っております。

以上であります。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) そういう市長の御答弁にもありますように、ぜひ地元の方と今後、もちろん執行部、支所、地元のいろんな団体、そういう方の意見を聞く機会を持っていただきまして、フォロー事業がいい事業になるように期待をしております。

それでは、この問題は終わりました、次の2点目の質問に入っていきたいと思っております。

これは教育問題でございますけども、まず何点か御質問を予定をしておりますが、まず最初に、新しい教育長、松村教育長の教育方針と、そして児童・生徒に期待するものはどういうものがあるかと、そしてまた2008年に開校しました府中学園での小中一貫教育におけるその間の成果と課題は何であったかということ。特によく言われるのは、中1ギャップと言われるいじめとか不登校はどうなっているのか。

と申しますのは、かつて三次市も不登校2分の1作戦という形でずっとやって、現在非常に県の平均値から言っても2分の1ぐらいな状況になって減少はしておるんですけども、三原市においてはここ近年、不登校が増加しているというようなこともあります。その辺を教育長としての思いと現状を話をいただければと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 私の教育方針ということでのまずはお問い合わせと伺っております。

私が教育を通して子どもたちにつけたい力というのは、それは生きる力でございます。学校教育において、学校教育法に示された義務教育の実現を目指し、子どもの個性とやる気を伸ばし、学ぶ楽しさと生きる力を育てまいりたいと考えております。そのために、今年度から本格実施となりました小中一貫教育を進めてまいります。

平岡議員から御質問のございました府中学園では、校長として小中一貫教育を進めてまいりましたが、特に小中一貫教育を通して、生徒指導と学力の課題を克服してきたところでございます。小中一貫教育のキーワードは、つながりというものでございます。小学校は、中学校と同一の敷地内にごさいましたけれども、小学生は中学生に憧れ、中学生は小学生と触れ合うことで思いやりの心や優しさが育ってまいりました。また、中学校の教師は小学校から授業改善を学び、小学校の教師は中学校から生徒指導を学んできたところでございます。これらのつながりによって、府中学園でも中1ギャップが解消し、不登校傾向の児童が中学校から登校できるようになるなど、生徒指導上の課題も減少してまいりました。

今後も本市において、各中学校区において効果のある小中一貫教育を進めてまいりたいと考えているところでございます。

（12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 平岡議員。

〔12番 平岡 誠君 登壇〕

○12番（平岡 誠君） 府中学園の成果というんですか、非常に成果があらわれた発言であったというふうに思っております。

それでは次に、全国学力調査結果の活用法の考え方についてお伺いをしたいと思います。

かつて本市において学校別の成績を公表していたとき、不正問題が発生した苦い経験を持っておりますけれども、こうしたことを踏まえるならば、学力向上につながらない学校間競争をあおる学校別の平均正答率の数値の公表は、これからもすべきではないと考えておりますが、教育委員会としてのお考えを聞かせていただきたいと思います。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 全国学力・学習状況調査の結果の公表について、三次市教育委員会といたしましては、各学校の結果についての学校別公表は行わないことといたしております。

全国学力・学習状況調査は、単に学力や学習状況を把握するだけではなく、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるために調査結果を活用することといたしております。教育委員会としては、このことを最も重視いたしております。本市や各校の調査結果を分析し、また他校の実践等も参考にしながら、よりよい取り組みを進めていく

ことが重要であると考えております。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番（平岡 誠君） 今の教育長の答弁を聞いて、一応安堵しとるわけではございますが、いわゆる現在は学校別の公表はしてないけど、広島県では市町別の公表というのは、県の学力テストを含めてやられておるんですけども、やはりこの辺は序列化や、さらには過度の競争が生じないようにという文科省の実施要領で出されておりますけども、その辺をしっかりと認識をしていただいて、今までどおりの取り組みでやっていただければというふうに思っております。昨年から公表が教育委員会の判断でできるというふうになっておりますけども、その辺は今の発言を聞いて安心をいたしました。

それでは次に、文科省はことし1月の公立の小・中学校の統廃合に関する手引案を公表いたしましたけども、これを当てはめると、本市においては小学校22校のうちほとんどの学校がこの対象になって、中学校の統廃合は今考えられませんが、統廃合の考え方について、その手引以降、考えが変わったのか、それとも今までどおりなのか、その辺のお考えを改めてお伺いしたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長（白石欣也君） 今、議員御指摘いただきましたが、文科省はことし1月に、公立小中学校の統廃合に関する手引案を公表をされております。

統廃合についての本市の考え方ですが、三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化ということで、平成22年8月9日に基本方針を教育委員会で定めております。その方針では、規模及び配置の適正化の対象を小学校のみとし、中学校は対象としておりません。また、小学校の適正化の検討をスタートさせる時期の目安を完全複式となった時点としました。この目安によれば、現在4校が該当することになります。

ただし、学校規模適正化の議論は、各地域の実情を勘案し弾力的に検討することとし、適正化に向けた基本的な方策については、事前に保護者や地域住民の方に対して十分に情報を提供し、共通の理解を深めながら、行政、保護者及び地域が議論を尽くして結論を出していくこととしております。そして何より地域コミュニティを大切に、地域の活気や教育力が維持されるように進めることが大事であると考えております。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番（平岡 誠君） これまでの適正化の基本的な考え方は変わっていないということでありまして、いわゆる小中一貫教育が今年度から全面的に開始をされるということで、この小中

一貫教育が統廃合の元というんですか、理由というんですか、そういうものにぜひともならないようにお願いしたいと思いますし、統合、廃合問題については、地元の保護者なり、地域の方としっかりと話をさせていただいて、やはり大きな地域のそういう意味ではコミュニティの拠点でありますので、しっかりと考えていただくように重ねてこれはお願いをしておきたいというふうに思います。

次に、4月より60年ぶりの教育委員会制度の見直しが行われまして、新しい教育委員会制度となったわけでありまして、この制度のもとで、先般5月14日に総合教育会議が開催をされたわけでありまして。この会議の進め方や内容はどんなものであったのか、またその会議の中、いわゆる首長が任命権なり罷免権を持って今回教育長を任命しとるわけですが、首長と教育長の対立が起きたときにどう対応されるのかということでありまして、ややもすると教育の中立性が損なわれるのではないかと。いわゆる、かつての政治的な介入がどんどん進んでいくのではないかとというような危惧ですか、そういうものもするわけでありまして。特に、任命権とか罷免権を首長が持っておりますので、その辺はどういうふうになるかということをお聞きさせていただければというふうに思います。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正をされまして、本年4月1日から全ての地方公共団体に総合教育会議の設置が義務づけられております。この会議の招集は首長が行い、会議は原則公開とされているところでありますが、この会議の協議・調整事項といたしまして、これも法律で定められておりますけれども、教育行政の大綱の策定にかかわること、そして教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、3点目としては、児童・生徒等の命にかかわることについてが協議・調整事項として挙げられておまして、この3点にわたって市長と教育委員会の両方で協議・調整を行うことによって教育政策の方向性を共有し、一致して執行に当たるということをごさしまして、当然今回の法改正の中で首長の教育行政に果たす責任や役割が明確にされましたけれども、教育の政治的中立性、継続性、安定性は引き続き確保をしていく考えでございます。

○12番(平岡 誠君) もし、市長と教育長の対立の。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) ただいまも御説明をいたしました。協議・調整事項というのは、その3点をしっかりと協議・調整をしていこう。その中で、両者が政策の方向性を共有して、一致して執行に当たるということを目的としておりますので、しっかりとその協議の中で調整を行っていくということを前提として考えております。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 平岡議員。

〔12番 平岡 誠君 登壇〕

○12番（平岡 誠君） ぜひそういうふうにしっかりと話をさせていただいて、いろんな協議ができるように。いわゆる上下の関係で、教育長と市長があってはならないと思います。やはり市長は教育行政、いわゆる教育環境の整備をします。そして実践的に、具体的には教育長が学校運営をしていくというあたりはきちっとやっていただいて、やはり政治的な介入が進まないようなシステムというのはしっかりとやっていただければというふうに思います。

そして、この中身のちょっと具体的なもの、学びの風土づくりプランという、これダイジェスト版でありますけども、三次市は、めざす子ども像ということで、ふるさと三次を愛し、誇りに思い、夢を持ち、学び続ける力と社会の一員として積極的に貢献する志を持った子どもを育てますという形で、中身として具体的にふるさとに誇りをもちというのは、ふるさと教育をどういうふうこれから進めていく、小中一貫教育の中で進めるのかということと、やはり今、大きく英語の問題が非常にクローズアップされております。今、小学校5年、6年が必修化をされておりますけども、今度、2020年度までに小学校3・4年生が必修になって、5年生からは教科にする方針だとか、あるいは2019年度から中学校3年生に英語も全国テストを実施するような方向で今出されておりますけども、このふるさと教育と、そしてこれからの英語教育、この2点についてもし御答弁いただければお願いしたいと思います。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） まず、1点目の地域学習への取り組みということで、小中一貫教育は今年度から本格実施ということで進めていきますが、その中で「ふるさとを愛し、誇りに思い」という教育をしていくということで、既に昨年度までにいろいろな各学校で、小中連携で地域教材の掘り起こし、あるいは地域の方々にいろいろお話を伺う学習等に取り組んでおります。そういったことを今後も小中一貫教育の一つの大きな柱として取り組んでいくよう、各学校、中学校区でも今年度も計画を立てているところでございます。

それから、2点目の小学校の英語教育の推進ということでございます。本市は、第2次総合計画にも掲げておりますように、英語教育日本一を目指していきたいということで、学校現場も精力的に取り組んでおるところでございますが、小学校におきましては、現在、ALTを9名配置しておりますが、小学校にもかなり積極的に、中学校だけでなく進んで事業に参加しております。小学校の教員と連携し、5・6年については外国語の時間は当然進めておりますが、4年生以下に対しても、学校で若干差はありますが、学期に数回程度、外国語に親しむ授業ということで取り組みを進めております。今年度は3年生以下も、1年、2年、3年生と、小学校についてもできるだけその時間を確保し取り組みを進めるように考えておるところでございます。

（12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 平岡議員。

〔12番 平岡 誠君 登壇〕

○12番（平岡 誠君） ふるさと教育について、今、福山市でも今年度からふるさと学習に副読本という形で、ふるさと学習に小中一貫教育の柱として力を入れるということで今年度から進めておりますし、安芸高田市の教育委員会も郷土学習へ初の副読本という形で、今出されておるようであります。

それから、また先般、新聞読みますと、やはりふるさと教育をしっかりとすることによって、子どもたちはUターンをしてくるとか、地元へ定着するとか、そういうことが言われておりますので、ぜひともしっかりとこの辺は取り組んでいただいて、三次ですね、若い者が定住していくような方向をぜひ続けていってほしいと思います。

そして英語教育については、私も奨励をしっかりとしなさいというところまではよう言いませんけども、やはりもちろん国語の大切さというものもあわせて、これは1年生からしっかりとやっていって、前も言いましたように、日本語の難しいところはあると思いますけども、やはり日本語のすばらしさというものも、これは同時にしっかりと子どもたちに身につけるような教育をしていただきたいということを強くお願いをしておきたいと思います。

それでは次に、去る6月17日に、今国会において選挙権が、いわゆる20歳以上から18歳以上に引き下げられる公職選挙法が改正をされたわけでございます。それに伴って、来年、参議院選挙から実施になるということでもありますけども、18歳、19歳が全国で240万人の有権者がふえるということになっております。一遍に、それは高校生が対象になると思いますけども、小学校あるいは中学校から主権者教育とか有権者教育とかと言われておりますけども、そういうものを今後しっかりと取り組んでいかなければならないだろうと思います。

この間も、三次市としては、青年会議所が取り組ますことも議会とか、あるいは今後予定があるかないかわかりませんが、実際に候補者を立てて模擬投票をしてみるとか、そういうことが今後必要になってくるんだろうと思います。政治的な中立性というものは保っていかねばなりませんけども、教育基本法の14条には政治教育について載っておりますけども、これが若干見直しも必要な状況になるんだろうと思いますけども、この辺の主権者教育を小学生、中学生に対してどうしていくのかという考えなり、あるいは今問題になっております成人の位置づけ、民法で言うところの成人、さらにはこれは20歳以上と、そして少年法、20歳未満といえますかね、この辺についても、もし考えがあればお聞きしたいと思います。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 有権者教育にかかわっての御質問でございますけども、子どもたちが社会の中で自立し、他者と連携、協働しながら、生涯にわたって生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身につけさせるため、多様な課題に対応した教育を学習指導要領にのっとり実施しているところでございます。さらに教育委員会では、選挙の話や模擬投票

を行う選挙、出前講座の活用を各学校に紹介しております。実際に、児童会あるいは生徒会の役員選挙の際、選挙管理委員会から投票箱をお借りして投票している小・中学校もあり、選挙に関する教育の充実を図っているところがございます。

有権者としての意識を育む教育は、社会の一員として積極的に貢献する志を持つという面におきましては、三次の夢人にもつながると考えているところがございます。今後も指導の充実を図っていきたいと考えております。

また、法的な成人の位置づけについてでございますが、平岡議員のおっしゃるように、民法第4条には年齢20歳をもって成年とするとあります。また、少年法におきましても、その第2条には、少年とは20歳に満たない者、成人は満20歳以上の者と規定をしております。

ただ、これについて、20歳と18歳のいずれかが適当と言及するということにつきましては、現在のところはできておりません。そういうところで御判断をいただければと思います。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) これから具体的に文科省なり、あるいは県教委とか市教委の中で、どう主権者教育、有権者教育をしていくかという部分をしっかりと取り組んでいただきたいと思えますし、やはりせっかく240万人の有権者がふえても、若者の投票率が上がらなかったということでは意味がないわけでありますが、もちろんこれは憲法改正に向けた国民投票のほうの18歳というのが規定にあって、この改正が進んだわけでございますので、なかなか政治意識もそこまで上がって、18歳になったということではないんですけども、しっかりと若者の投票率を上げるように、小学生、中学生から政治意識の高揚に向けて取り組んでいただきたいというふうに思っております。

それでは次に、教育現場へのタブレットの導入の考えはということで、私はこういうのは苦手なところでございますが、新聞の見出しに、教科書のデジタル化、あるいは教室デジタルの波、市場1,000億円超、新教材次々開発ということで、展覧会というんですか、タブレット端末とか、あるいは電子黒板というものがどんどん導入をしていく宣伝が行われて、音楽の時間もそれで正しい音程とか、英語の発音とか体育の練習とか、友達の関係とか、そういうものに利用していくんだということで言われておりますけども、本市としてもそういったIT化の中でタブレット化の進んでいく方向というのは検討されたことがあるんかないんか、お聞きしたいと思えます。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) タブレットの端末の導入ということで、本市としまして、今年度、小学校、中学校のパソコン教室のパソコンを交換すると、入れかえるということで、当初予算を2億円ほど計上させていただいておりますが、その中で中学校についてはタブレットの端末を

導入する計画でございます。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番（平岡 誠君） 今の時代の流れから言えばそうなるんかもわかりませんが、今、非常に年金問題の漏れとか、どうも私はあんまり賛成はできんのですけども、そういう流れの中で取り込まれるんでありますが、しっかりとその辺の教育も、子どもたちに、いいこと、悪いこと、メリット・デメリットあると思いますので、その辺をしっかりと教えていって取り入れていただきたいと思います。

次に、市内に県立の中高一貫校の設置をこれまで要望されて、これまでも幾度となくお話は聞かせていただいておりますけども、今日までの経過と見通しについてお伺いしたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長（松村智由君） 県立の併設型中高一貫教育の誘致については、広島県に対し、昨年1月と5月にも提案書を提出いたしているところでございます。これらの提案では、市長、議長とともに、商工会議所会頭も民の代表として共同提案者となっています。また、昨年7月に、広島県へ提出した主要事業提案書の中でも、県立の併設型中高一貫教育について要望をいたしております。今年度も引き続き要望をしますが、今のところ広島県から具体的な情報提供はございません。今後も、議会、商工会議所としっかりと連携し、県立の併設型中高一貫教育校の誘致に取り組んでまいります。県からの情報提供がございましたら説明をさせていただきます。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番（平岡 誠君） それはまた今後とも、状況についてはまた逐一お知らせをいただきたいと思っております。

この教育問題の最後ですね、ことし4月に開校した、いわゆる県内初の中等教育学校が人気、はや熱気とか書いてありますけども、三次は中高一貫教育の設置を要望しとるわけでありまして、ことし開校した広島市立の広島中等教育学校というものが開校したんですけども、これは中高一貫教育校との違いというのはあるんでしょうか。お聞きしたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長（松村智由君） 中等教育学校についてお問い合わせでございますが、今、議員がおっしゃいましたように、中高一貫教育の実施形態について見てみますと、中等教育学校の形をとっ

ているもの、それから併設型の中学校、高等学校の形をとっているもの、もう一つ連携型の中学校、高等学校の形をとる、この3つの形態がございます。

中等教育学校は、1つの学校として一体的に中高一貫教育を行うものでございます。中等教育学校の修業年限は6年とされており、前期、後期各3年に区分されております。中等教育学校では、義務教育として行われる普通教育及び専門教育を一貫して施すことを目的といたしております。

本市が要望している県立の中高一貫教育校は、先ほど申し上げました3つの中の併設型の中学校、高等学校でございます。広島県が設置する中学校及び高等学校において中高一貫教育を行うものでございます。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) あわせて、先般6月17日に、これも国会で学校教育法いうんですか、改正されて、いわゆる小中一貫校が国によって制度化をされて、特例でなくしてもう制度化をされていくということで、この名称が義務教育学校というふうになるというんですけれども、今言われております小学校、中学校というんですが、今度は三次市としては義務教育学校という呼び方で呼ぶようになるんですか。その辺をお聞きしたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 義務教育学校というのが文部科学省のほうから示されているところがございますけれども、本市が現在取り組もうとしているのは、従来どおりの小中一貫教育の学校でございます。この示された義務教育学校というのは、1つには小・中の6年間と3年間、9年間を一体的に考え、また教育内容の例えば前倒しをして実施をするなどの形がとれる、いわゆる特別な形をとるものでございます。現在、本市が考えているのは、これまでの小中一貫教育でございます。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) もう時間がちょっとなくなったんで、最後の質問に行きたいと思います。

最後の質問は、いわゆる共生型福祉施設「宅幼老所」の開設についてということでお伺いしたいと思います。

超高齢化社会を迎えた今日、高齢者の快適な暮らしをサポートするさまざまな施設が存在する中ですが、中でも近年注目が高まりつつあるのは共生型福祉施設「宅幼老所」です。世代を超えて高齢者と子どもが触れ合える場所であります。宅幼老所の取り組みが全国に広がっております。

本市においても少子高齢化が進む中で、第7期の高齢者保健福祉計画、第6期の介護保険事業計画が策定をされておりますけれども、健康寿命を延ばしたり、生きがいを見出したりする取り組みが行われております。医療介護総合推進法によって、要介護度が低い要支援1・2の方に向けて給付サービスの一部が介護保険の見直しによって市町村に移行されるわけでありまして。いわゆる介護予防・生活支援サービス事業は、今後3年かけて移行されていくわけでありましてけれども、ぜひともこの宅幼老所の設置というものを今後考えていく必要があるんだろうと思います。核家族化が進む今日、高齢者の方と子どもたちがこの施設に集うことで、温かな時間を過ごし、人と人とが幸せな気持ちでつながり、幸せな気持ちで1日を過ごせる、意義ある事業と言えます。

2025年で700万人の人が、いわゆる5人に1人が認知症になると言われておりますけれども、また介護難民も提起をされておりますけれども、この未来の高齢者、そして保育に将来展望が持てるものとして、私は非常に関心を持っているんですけども、市としてのこの宅幼老所についての研究あるいは検討、先進地の視察、そういったものについてのお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 共生型の福祉施設、いわゆる宅幼老所についての設置の考えがないかという御質問であったかと思っておりますけれども、まず宅幼老所の制度の考え方でございます。これは従前から、いわゆる厚労省の事業の中で、既存のメニューの中にある補助メニューといえますか、それとあるいは保育所関係の補助メニューの組み合わせですね、いわゆる保育所、高齢者、あるいは障害者の方が同じ施設の中で触れ合う場を設けるというような制度でございまして。

議員御指摘のように、核家族化が進んでおる今日でございますので、そういった触れ合いの場という場が必要になってきておるといえるのは感じるところでございます。

ただ、制度上は、まず人的基準、あるいは施設の基準がございまして。まず、介護の保険事業におきましては、施設あるいは人員に関する基準がございまして。また、保育所についても、保育事業の施設基準、あるいは人員に関する基準をクリアする必要があるということでございます。つまり専門職でございますね。例えば、保育士であるとか介護職員については兼務することは難しいと。ただし一方では、事務職あるいは事務所、あるいは調理場というような形で兼ねて行うことができるというようなメリットもございまして。

そういう意味では、こういった事業を進めていくためには、専門職の確保であるとか、あるいは保育の事業、さらには先進地の状況を勘案しながら慎重に研究をしてみよう必要があるかと思っております。

もう一点は、本市の第6期介護保険事業計画に計上しております29年度までのハードの計画の考え方でございます。具体的に、小規模多機能の居宅介護型の施設ということですね、これ

が平成28年度1カ所、それから平成29年度1カ所ということで、現在2カ所建設といたしますが、計画を持っておりますけれども、これは民設民営というものを基本にしております。したがって、具体的には運営をしていただく方針の方の意向といったことも勘案していくというようなことも検討するということがあるかと思えます。

いずれにしても、議員御指摘のように、高齢者と子どもがお互いに触れ合いながら、高齢者にとっては精神的な安らぎの場として、子どもにとっては社会性を育む場としては大変重要な御提言だろうと思っておりますので、具体的な調査研究等も行ってまいりたいというふうに思っております。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) ここへ宅幼老所の推進とか活用イメージがあるんですけども、通所介護と家庭的保育事業と地域型保育・子育て支援モデル事業がドッキングするとか連携するとか、子どもの一時預かりもそこへドッキングするとか、今言われました小規模多機能型居宅介護も、保育所の分園によって連携をしていくというようなイメージ図がありますけれども、これも民設民営の中、保育所に近いところもやっていただければというふうに思います。

ここへ全部でいろんな施設があるんですけども、子どもたちが近くにいるだけで高齢者の方々は笑顔になります。子どもたちは、頭をなでられ握手を求められたりすると、うれしくていたわりの気持ちを持つことができるようになりますというようなことで、利用者、家族の声も非常に前向きにやられております。ぜひ研究、検討を重ねていただきたいと思えます。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番(竹原孝剛君) 市民クラブの竹原でございます。

何点か質問をしたいと思います。きょうはちょうど沖縄慰霊の日ということで、6月23日、きょう11時50分から慰霊の式典が行われるということでもあります。沖縄戦で亡くなられた方は14万人と言われてますし、その追悼と平和を祈る日として、きょう行われるわけであります。そういう、ちょうど今の日本の状況、残念ながら戦争立法が制定されるのではないかと、非常に危惧をされる時ではありますが、しかし沖縄で唯一の地上戦と言われてます、そういう、きょういみじくも質問できるということで、また新たに平和のとうとさを改めて取り組んでまいらなくてはならないということをおもっております。

そういう中で、ことしはちょうど戦後70年、被爆70周年ということでもあります。今、歴史が非常に問われて、隣国の中国、韓国との外交ということで非常に危惧する状況でありましたが、昨日少し好転をすると、韓国との外交が少し進んだなという思いはありますが、しかしまだ完

全に隣国との未来をちゃんとしていこうということにはまだなっていないのが残念なところでありますが、そういう中でこの安保法制案が今提案をされてるところであります。

これが憲法違反であるということは、昨日も元内閣法制局長官の2人が、明らかに違憲であると。外国での戦闘は認められない、憲法にそない書いてある。憲法9条には、「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段として、これを永久に放棄する」としておりますし、さらに2項めには、「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」ということで憲法9条が制定され、戦争の放棄をうたっているわけであります。

この憲法9条を勝手解釈をして、他国防衛のために出れるという、戦争ができるという法を今つくるべきでもありませんし、これは廃案をしてもう一度よく憲法をかみしめ、さらにどうしても戦争をしたいのなら、この憲法9条を戦争できる憲法に変えるしかないわけですから、憲法違反のままこの法が通るということは、横暴は許されないということであります。国民のいろんな調査によると、低いところで56%の反対、高くは72%の人が反対をしているというこの安保法制案、ぜひとも廃案になるように、延長国会になりましたが、ぜひともそういうことになればというふうに思っておるところであります。

その前の憲法学者、多くの憲法学者は憲法違反だというふうにもう明言をしているわけですから、そういう民意をしっかりと我々も捉えながら、また国もしっかりとした議論をして平和主義を脱ぎ捨てるようなことがないように、戦争のできる国ということにならないように、ぜひとも取り組まなくてはならないと国民の1人として思うわけであります。

そういう中で、またもう一点、戦後70周年の談話も出るところであります。三次市としてこの戦後70年、被爆70周年の取り組みとして、毎年、三良坂の平和公園で祈念事業をやられて、平和の日の灯籠づくりや、コーラスや被爆者の方の聞き取りとか、さまざまやられてますが、戦争の記憶ということで、浄土真宗の三次組の取り組みとして、平和の願いということで俳句や短歌、詩、エッセーなどを募集をして、平和な社会を次につなげようという取り組みもされております。連合も、労働組合的にも心が震うような取り組みをせないけんということで、この70年を平和への歩みをさらに強めようということで取り組みをされるということでもあります。

三次市も、ぜひとも短歌、詩、俳句、エッセー、書や絵画、彫塑、写真など、市民募集などをして、ぜひとも平和の取り組みを進めていただきたいというふうに思っています。もう他市では、いろんな取り組みをされてますんで、今の平和の危機感の中から、地方創生ということでもあります。平和の危機を地方からやり返すと、反対をしていくと、平和を求める表現を未来に託すという取り組みがぜひとも行われるべきだと思いますが、通告はしておりませんが、もし三次市の基本的な考え方があればお聞きをしたいと思いますが。

○議長（沖原賢治君） 竹原議員、次行ってください。

〔22番 竹原孝剛君 登壇〕

○22番（竹原孝剛君） はい。それじゃあ、ぜひとも平和の取り組みを取り組んでいただきたいと

いうことを申し添えて、それでは質問に入りたいと思います。

まず、第1項目めに、人権教育・啓発に関する取り組みについてお尋ねをしたいと思います。

アメリカのバージニア権利章典が1776年、今から239年前に人権宣言と言われるものが出て、世界的には大きくフランス人権宣言、そして世界人権宣言、1948年12月10日、これは人権週間として日本でも定着をしているところであります。こうした個人の自由、権利の宣言というものは、やはりしっかりと取り組まなくてはならないというふうに思っております。人間の幸福追及、生きていく権利ということで、さまざまな権利を獲得をしてきたわけでありましたが、それについて、今、三次市の、本市の学校現場で人権教育について、また平和教育について、内容、方法、これまでの実践がどういうふうに行われているのかお尋ねをしたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 学校における人権教育についてということでのお問い合わせでございますけれども、学校における人権教育につきましては、児童・生徒一人一人に人権尊重の精神が育まれることを目的としてとり行っているものでございます。

内容といたしましては、人権教育の目標と各教科等の目標や狙いとの関連を明確にした上で、それぞれの特質に応じ、教科活動全体を通じて、児童・生徒が学ぶこと、生きることの意義やとうとさを実感できる教育を充実させることといたしております。また、指導に当たりましては、個に応じた指導を充実して、一人一人が大切にされる事業などを通して、人権意識などや実践力を身につけさせることを留意しているところでございます。

三次市の過去3年間の実績につきましては、平成24、25年度に、君田中学校が文部科学省人権教育研究指定校として、人権が尊重される授業づくりや関係づくりなどに取り組み、自分や友達を大切に、ともに高め合い、学力の向上を図ることができました。また、君田中学校の取り組みを市内全体に広げることといたしております。昨年度は、市内全小・中学校において人権教育全体計画を作成し、今年度はそれに基づいて指導を行っています。また、人権教育については、全校対象の研修を教育委員会主催で行っております。なお、平成27、28年度におきましては、河内小学校が文部科学省の指定を受けて研究を行うことといたしております。

もう一点、平和教育についてでございますけれども、学校教育における平和教育は、学習指導要領にのっとり、児童・生徒の発達段階に配慮した上で、自他を尊重し合い、我が国の社会や文化に対する理解と愛情を深めるとともに、国際理解や国際協調の視点に立ち、恒久平和を願い、国際社会に貢献する人づくりを進めることを基本といたしております。

その際、留意していることは、本県が人類史上最初の被爆県であり、世界平和を同時に発信をしていくという拠点として期待をされていること、また教育の中立性を確保することに配慮いたし実施をいたしております。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番（竹原孝剛君） 昨年度の人権教育・啓発白書が出されて、人権尊重される豊かで安心できる成熟した社会の実現を歩み続けなくてはならないということで、文科省と法務省との共同でその提案がされております。

それで残念ながら、この人権侵害事件というのは、年間約3万件ぐらいが起こっておるわけで、さらにことしの2月の川崎市で中学校1年生の子どもが亡くなるということ、いじめや暴力によって亡くなるということが起こってるわけでありまして。ですから、実効性のある人権教育でなくてはならないと。三次で言えば過去3年間かせてもらいましたが、全国各地でこういう取り組みが、やらなくてはならないという、号令というか、国からのことはありよるわけです。しかし残念ながら、全国でも3万件を超える人権侵害事件というのが起こってますし、それから今あったように命を亡くすということもあるわけです。

そこで、そうした具体的な取り組み、花を皆さん手向けられて、我々大人にできることは何だったんだろうかということも報道でもありましたが、そこで悔いるんじゃないで、その前にしっかりと、人を大切にすること、人間は幸福に生きねばならないということもしっかりとやっぱり学習を積み上げなくてはならないと思いますが、そのあたりは具体的なものとしてどうなのか、お尋ねをしたいと思います。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長（白石欣也君） 人権教育、学校における具体的な取り組みということですが、各学校では、各教科とそれぞれの特質に応じて教育活動全体を通じて指導をしております。児童・生徒が主体的、協力的に活動できる学習活動を通して、自分の大切さとともに、ほかの人の大切さを認めることができる感性や人権感覚を高めることを目指しております。

例えば、6年生の社会科におきましては、我が国の政治の働きについて、民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることや、日本国憲法は国民としての権利及び義務などの国家や国民の基本を定めていること等を学んでおるところでございます。

（22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番（竹原孝剛君） やはり足りないと思うんですよ。非常におそろかに、人権、国そのものが、総理大臣そのものが人の命を大切にするような発言をしない国になってますから、それがやっぱり非常に危ないことになってるんじゃないかなということを改めて思ってますんで、国がどうあろうと、三次市は本当に人の命が大切にされたり、人と人をちゃんと認め合うということを取り組まなくてはならないと思いますんで、ぜひとも学校現場で今のうちにしっかりと教育をしていただきたいというふうに要望をしようとここでございます。

それから2点目に、人権啓発についてお伺いしたいと思います。

私は、公民館活動の一環で、社会教育で住民の成熟度を上げるために取り組みを行っていましたが、25年度、国が示した17点の重点項目についてどういうふうな取り組みが三次でなされたのかお尋ねをしたいと思います。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 法務省が示しております17項目につきましては、人権はその内容、分野が幅広く、より専門的な内容で研修を充実させるために、それぞれの市の担当部署が多くの市民や任意の団体を対象にした専門研修会を積極的に開催をしているところでもございます。特に、障害者の関係、認知症、高齢者、児童虐待、DV等の女性の人権、男女共同参画をテーマとしたものでは、各研修会のほか、パンフレット、ポスター、チラシの作成、また広報みよしへの掲載を行っているところでもございます。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番(竹原孝剛君) 国が示しとる17の課題ということでありまして、ぜひとも引き続きこの取り組みをやっていただきたいというふうに思っています。

特に、これを進める職員の研修がやられてるのかなというのを非常に心配なんです。たまたま私はよく知らないのかもしれませんが、職員研修が、例えば3年間でこの17の国が示してる項目について研修がなされたのかどうなのかお尋ねをしたいと思います。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 職員の人権意識の醸成につきましては、各担当部署を通して、業務の中で市民とともに研修を図る場を提供する中で職員の参加を促してるところでもございます。また、職員対象の官職研修では、3年間、セクハラ、パワハラを毎年研修項目に入れておりますし、一般職員については職員ポータルを利用して、セクハラを含むコンプライアンスの啓発を行っているところでもございます。それぞれの取り組みが多く職員の参加により実施されており、啓発効果が上がるように今後とも工夫をして取り組んでまいります。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番(竹原孝剛君) 十分にされてるというふうには、ちょっと認識をしてません。やはりこの項目について、本当に国にして、国がどうこういうことではありませんが、その地域に即したやはり地域課題もありますから、しっかりと研修をしていただきたいというふうに思います。

特に、憲法でも言われてますように、地方自治の本旨に基づいて、やはりその保障というの

が住民の福祉の向上、それから安定、これを行政が積極的な施策として展開するということが、国でなくて憲法の92条から94条ですかね、その間にちゃんと書いてますから、行政がしっかりとした展開をやられることを、きょうのところは要望で、今後しっかりとした実績を見ながらまた改めてお尋ねをしたいというふうに思います。

それでは、第2点目の地方創生の取り組みであります。

地方創生、地方創生といいますますが、三次市とすればそういうまち・ひと・しごとづくりですか、いうことでありますが、創生という言葉の辞書で開いてみたら、創生という言葉はないんですね。新たにつくった言葉だろうと思いますが、物をつくる、しんによを書いて「造る」は、創造はありますが、創生というのはないんですね。そういう中で、三次市とすれば何を新たにつくろうとされているのか。地方はここですから、どこから向かって地方なのかというのがよくわからない。東京に向かって地方なのか、東京も地方なんですね、本当を言えば。ですから、その地域づくりというのが本来の中身だろうと思うんですが、三次市とすれば、今あるものを発展をして成長させようとされようとするんだろうと思いますが、まず地方創生の基本的な考え方についてお尋ねをしたいと思います。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 地方創生に関する基本的な本市の考え方ということでございますけれども、御承知のように、本市では現在、人口減少、少子高齢社会への挑戦を基本といたしました第2次の三次市総合計画に掲げております5つの取り組みの柱と4つの挑戦を軸にした施策を展開をしているところでございまして、国が今進めております地方創生の諸施策を最大限活用をさせていただきながら、この第2次三次総合計画を着実に実行をし、そして「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち～中山間地の未来を拓く拠点都市・三次～」を目指してまいるとするのが基本的な考え方でございます。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番(竹原孝剛君) この地域創生の取り組みは5年間ですよ。三次市は、今、藤井部長がおっしゃったのは、総合計画は10年ですよ。だから、これはそこをどういうふうに整合性を持って今度取り組んでいかれようとしてるのか、最後のところでも聞こうと思っておりますが、そこもやっぱり10年なら10年のスパンでちゃんと計画を立てて、予算的な、財政的な措置も含めて取り組みをしていかきゃならないのじゃないかなというふうに思うんです。

5年間たったら、財政的な措置はなくなりましたよいうんでは、これは何のことかわからないので、長期にわたって、初め地方創生、地方創生と言いますが、国が言うんじゃないで、まずこの三次、まず地方、その地域がちゃんとした取り組みをするということが基本で、国が金を出すけんやりなさいということだけでは、やはりこの地方創生の取り組みにならんのではない

かなと。

一番心配なのは、きのうだったかですか、おとといだったか、ニュースを見よりましたら、プレミアム商品券ですね、これは全国各地どこでもやりよんですよね。それを買って、またネットで売りよるといようなことももう出ておったみたいですが、国が示したことをすぐ右へ倣えといようなことでは地方創生にはならん、地域の活性化、地域を発展・成長させるということにはならんと思うんです。ですから、やはりしっかりとした、国が言うことを右へ倣えでやるということは厳に慎まなくてはならないと思いますし、やるべきではないと。ですから、しっかりとした計画を立てるべきだといふふうに思います。

それで、今あったように、地域検証のスピードというのは各自治体でも違いますし、市長が住んでおられる作木と私が住んでいる八次では、人口減少のスピードといのはもちろん違うわけでありますから、やはりこの現状をしっかりと分析をしていかないけんのだろうと思うんです。その中で、5月13日の全員協で、国が開発した地域経済分析システム、リーサスといのを、人口やいろんな財政やらのことで、労働人口、それから三次市の出身の人がどこへ一番転出したんかといのもの、東京なのか、隣の安芸高田市なのかも全部出るんですね、これは、この何年間で。広島市が一番多く出るといような、リーサスといの活用といのこともあろうと思うんです。

これは5年刻みですし、少し大き過ぎるんではないかなと。ですから、もう少しミクロ的に、地域住民の顔が、隣のおじさんがどうしよるんかのいうまでわからんと、なかなかこの人口減少のスピードを考えていく中では、このリーサスだけではだめだと思んですが、そのあたりどういふふうを考えられとるのかお尋ねをしたいと思います。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 人口ビジョンの考え方ということであります。リーサスの活用方法を含めてということですが、まず人口ビジョンの考え方といたしましては、現在、素案の作成に向けて作業をしておりますけれども、これは人口の現状分析とあわせて将来人口の推計と分析、そして人口の将来展望などの検討を進めてまいりたいというのが人口ビジョンの基本的な考え方でございます。

人口減少の現状につきましては、総合計画を策定をする中で一定の分析は行ってきてるところであります。市街地と周辺エリア、さらには各地域の中のそれぞれの地区によっても状況が異なっているという認識は持っております。御指摘のもっとミクロ的な分析という部分ですけれども、先ほど申し上げたように、旧町村、あるいは市街地とその他のエリアに分けた分析のほかにも、やはり事例的な分析などもそれぞれの地域の特徴的な取り組み、この間の取り組みもございまして、そういった事例的な分析なども行ってまいりたいと思っております。その中で、可能な限り各地域の実情に応じた分析を行うように考えているところでございます。

また、国の地域経済分析システム、リーサスの活用法ですけれども、もちろんこれは人口の

ほかにも、産業でありますとか、あるいは観光分野といったことも載っておりますし、現在、国が新たに、産業分野の中でも農林水産業であるとか医療・福祉に関するデータ等を追加しようというふうにも伺っておりますので、そのようなデータも活用させていただきながら、しっかり分析をしてみたいと考えております。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番(竹原孝剛君) リーサスをどう使うかはあろうと思いますが、これは批判的に使ったほうがいいと思います。国が示したことですから、非常に危ない地域分析システムだなというのを改めて思いますから、周辺と再度また合併したらいいんじゃないかというようなところも何か出とったみたいで、非常に危ないなというふうに、このリーサスの使い方については慎重に行うべきだというふうに思っておるところであります。

それでは、2番目の地域が生きていくための取り組みということでお尋ねしたいと思いますが、子育て支援、それから川西の郷の駅ですか、のような地域づくり、拠点づくりというのが、やはり想定をされていってますし、こういう取り組みがやはり地域づくりになるんじゃないかなというふうに思っています。その中で、特に子育て支援というのを強力に行うべきじゃないかなというふうに思ってます。

そういう意味で、きょう、皆さんのお手元に資料をお渡ししてありますが、子ども子育て世帯の支援といいますか、子育て支援といいますかね、これをどういうふうにやっていくのかということちょっと提案をしたいと思いますが。

特に、家庭、出産、子育て、一番初めになります、それから乳児、幼児、それから小学校の小学年、中学年、高学年、思春期ですね、中学生の思春期。それから高校生年齢、大学、専門、それから社会人、高齢者という関係で、これを一体化したものを、一体化した組織づくりというのがまず市の組織の中につくらないけんのじゃないか。これをまず、一生を通じて三次市がどうこれを取り組んでいくか。それぞれのところで取り組んで、住みやすい町をつくるのか。この地方創生、地域づくりということについては、特に人材育成、教育の中でもあるように、ふるさとへという、ふるさと教育を充実するということでもありますから、やはり教育との連携も深めながら、もちろん市の事務、保育士さん、児童館の職員、それから教職員、それから民間も含めた、全てを含んだ市の、これはよその市がつけられて、今、実働をされてますが、これを各ブロックでつくって、先ほど平岡議員も提案をされたように、宅老所も含めた、全体、こうしたコーディネート機能を持った、三次市が責任を持つ組織づくりというのをぜひとも、これはきょういきなりの提案ですから、やりますもどうもないと思いますが、しっかりと研究をしていただいて、こうした取り組みをしていただきたいというふうに思っています。

そういう中で、子育ての施策をどこまで踏み込んでできるのか。前回は提案をしましたが、高校生までの医療費の無料化や、もう他市もやられてますが、大学生の支援策ということで、これも看護師や医療関係にあるように、5年間三次市へ住み続けるということになれば、奨学

金の返還をしなくていいという制度も、もう他市町村ではやられてるようでありますんで、ぜひともこういう取り組みをやられるべきじゃないかと思いますが、子育て支援についてお尋ねをしたいと思います。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 現在、総合計画に基づきまして、4つの挑戦の内容ですけれども、御存じのように定住対策、女性の活躍支援、子育て支援、地域協働による地域づくり、そして拠点創造、地域の拠点、そして広域における拠点という取り組みが非常に重要だというふうに認識しております。その中の重要な1つに、いわゆる子育て支援というものを位置づけておるわけですが、本市の子育て環境の充実ということについては、出産・子育てしやすい街ランキングにおいても、全国的にも高い評価をいただいているところでありますけれども、現在具体的には不妊治療費の無料化の実施でありますとか、あるいは病児保育の開設準備などを進めているところでございます。

議員御提案の高校生、そして大学生といった部分については、具体的に今、事業化をするといったような計画はございませんけれども、何にいたしましても、先ほど説明したような、他市よりも踏み込んだ施策も展開をしていこうとしてるわけですが、具体的にさらにどのようなことをやっていくかということについては、現在、全部署を挙げて検討を進めているところでございます。

また、地方創生との絡みになりますけれども、市民を初め、関係団体や有識者の方々のお知恵もおかりすることも必要不可欠という思いから、この地方版の総合戦略の策定に当たって、三次市のまち・ひと・しごと創生市民会議も設置をさせていただいて、先般、第1回の会議も開かせていただいておりますが、中でもこの市民会議の委員のうちに女性委員の割合が約46%ということで、この思いは特にやはり女性の視点や意見を最大限に反映させていきたいという思いで、このような構成とさせていただいたところであります。この市民会議でしっかりまた御意見もいただきながら、具体的な施策等について詰めてまいりたいと考えております。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番(竹原孝剛君) 地域づくりですから、そうした子どもたちの育ちをしっかりと取り組むということが必要だろうというふうに思ってます。

特に、教育が果たす役割がすごく大きいと思うんです。ですから、ぜひともこの地域づくりの中、教育のところで新教育長になられたんで、ぜひともまた三次へ住んでいいなというような取り組みをやっていただきたいというふうに思ってます。

この前、6月の14日から、パーキンソン病と闘っている田坂さんという絵画展が、体も動かんのですけれども絵を描いて今やっていますが、そこへ日野部長、白石次長、それから教育長も来

ていただきましたが、そうした一つ一つ大切な取り組みと申しますか、文化・芸術、歴史などをやはり継承、発展をさせながら、住みよい文化の程度の高いまちづくりをしていかななくてはならないんじゃないかと思っておりますので、ぜひとも地方創生、下請構想にならないように、国の下請にならないように、ぜひとも内なるから発信ということを期待をしておりますので、今からしっかりとした取り組みをしていただきたいと思います。

特に、財政的に5年間ですから、基金にこれは積むことはできるんですかね。基金を積んで、さらに後年度へ使うということの方法というのはできるんかどうかお尋ねしたいと思います。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 今回の国の地方創生にかかわる交付金等については、基金等に積むということはできません。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番(竹原孝剛君) 創意工夫をして、そのものを積むんじゃなくて、三次市が別途積みばいいと。ほかの事業をしといて、そこで充てといて、余ったのを三次市が基金に積むという方法のほうができるんじゃないかと思いますが、それは財政当局がしっかりと考えていただいて、後年度しっかりと使えるような財政的な裏づけもある取り組みを後年度もやればというふうに思っています。

それでは時間がないので、3番目のマイナンバー制度、番号法についての問題点についてお尋ねをしたいと思います。

マイナンバー制度、きのうも年金の漏えい事件で101万件ですかね、年金の情報を流出されて、心配しておりました成り済まし詐欺があって、300万円の被害が残念ながらきのうかおととい起こったということでもあります。これは対応のおくれなどもあったみたいですが、そうした個人情報漏えいするということがありますが、今後、三次市とすれば、このマイナンバー制度、10月施行予定であります、どうされようとされるのかお尋ねをしたいと思います。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 今後のいわゆる予定でございますけれども、9月議会に本市が保有をしております特定個人情報、と申しますのは、先ほどの個人番号とリンクをした個人情報ということでございますが、そういった特定個人情報の適正な取り扱いを定め、特定個人情報に関する開示等の手続を定めるための個人情報保護条例の改正等について、議案の御提案をさせていただいて準備を進めたいというふうに思っております。その上で、10月からの個人番号の通

知に備える予定でございます。

10月になりましたら、この個人番号、それぞれの方へ通知が参りますが、それとともに個人番号カードの交付申請書が送られるという予定になっておりまして、カードの交付を希望される方については来年、平成28年の1月以降、本人の確認をした上で、そのカードを交付するという流れとなっております。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番(竹原孝剛君) 10月から条例制定をせないけんのだろうと思いますが、中身について何々情報をこのマイナンバーでとろうとされようとしているのかお尋ねをしたいと思ひますし、それから住民票のある人全てということですから、オギャーと生まれた子どもから100歳を超える高齢者も含めてでしょうが、全て写真入りのそうしたマイナンバーカードができるわけですか。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 現在、このマイナンバーで該当になる、法律で定められたものでありますけれども、社会保障の関係、例えば健康保険の関係でありますとか、あるいは税の関係など、98項目が法で定められております。

もう一つが、個人番号カードは、これは交付を希望される方のみ交付をいたします。ですので、生まれた方から個人番号は付与されますが、これは個人番号は付与されるということと、そしてお知らせということと個人番号を取得をすることとはまた別のこととなりますので、番号そのものは全国民に付与されるということでございます。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番(竹原孝剛君) さまざまなところで利用されるということでありまして、この個人カードを持つとらんと、個人番号カードがないと不利益を生ずるといふ国のPRがありますが、そういうことはない。ですから、受取拒否をするといふか、要らないよといふ人は自由だといふことですか、これは。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 個人番号カードそのものを取得されるかどうかは御本人の意思に委ねられておりますが、個人番号ですね、先ほど申し上げた、法律で98項目決まっているというふうに申し上げましたけれども、そういう各種の手続には、その番号を記載をしていただくことが、これは義務づけをされております。ですから、その個人番号カードを持たれていけば、それと

本人確認ができれば手続はスムーズにいきますが、持たれていないということになると、御本人が自分の個人番号カードを各種の申請の際に、そこに御記入をしていただかなければならなくなるということになります。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番(竹原孝剛君) だから個人カードはやっぱり持っとかな不便を感じるということになるわけで、そういうことになれば安全性の問題、先ほど年金の流出問題もあるように、安全性の確保が本当にできるのかどうなのか心配ですが、いかがでしょうか。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) それぞれの安全性の問題については、人の部分とシステムの部分と双方あろうかというふうに思いますが、本市の考え方といたしましては、このマイナンバー制度の導入に当たりまして、まず人の部分でございますが、職員がこの制度についてやはりよく理解をしておく必要があるというふうに思っております。その上で、細心の注意を払って個人番号を扱う必要があるわけでありまして、まずはこのことをやっていきたいというふうに思っておりますし、この体制を維持し、情報管理の意識が薄れることのないように、やはり定期的に、マイナンバー制度の内容でありますとか、あるいはこれに付随する罰則について職員研修を実施するなど、職員の意識向上に努めるように取り組んでまいります。これが1点目でございます。

そしてシステム的な部分でございますが、情報の分散管理を基本としておりますけれども、そのマイナンバーを行政機関がこの情報をやりとりをいたします。これは、1つにはL G W A Nといたしまして、行政機関だけの閉じられたネットワークを1つは使わせていただいているということと、もう一つは、この情報を行政機関がやりとりをするときに、そのマイナンバーを直接は使いません。暗号化された形でやりとりをするといったことをシステム全体としてはそのような構築をしております。さらに、これのアクセス権限についても厳格な運用が図られておりまして、システム面での、先ほど申し上げたようなセキュリティ対策をしっかりと行って安全性を担保していきたいという国の考え方でございます。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番(竹原孝剛君) 時間もありませんから、ですが、一元管理でなくて分散管理だというのはわかっていますが、しかし今回、年金情報が漏えいしたということは、同じように、初めの方はよかったんだそうです、初めの方は。だんだん異動なんかがあって、危機管理意識が薄くなってこういうことになるということがありますから、やはり先進国の韓国とかアメリカも、もう

成り済まし詐欺やら個人情報の漏えいがすごくあるというふうに報告をされてますから、やはり非常にこれは危ないんじゃないかなと思ってます。

この9月議会でまたお尋ねをしたいと思いますが、やはり問題が起こったときの責任をどこかの大臣が、うちには責任がないんじゃないかなというように言いよりましたが、年金問題で。まさか三次市も、うちは責任がないですと言っちゃないと思いますが、責任はどうとるのかお尋ねをしたいと思います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 問題が起こった場合の責任ということで御質問をいただきましたが、現在、制度導入に向けての準備作業ということでございますので、問題を起こさないための責任という視点でお答えをさせていただきたいというふうに思いますが。

本市は、先ほど総務部長のほうで申しましたが、マイナンバー制度導入に当たっては、職員一人一人が情報のセキュリティ意識、これは情報の正確性、あるいは緊密性、さらには継続性を維持するという意識でございますが、この意識を高めるとともに、制度について十分に理解をし、細心の注意を払って個人情報を取り扱う必要があるかと思えます。この点で申しますと、当然に職員の果たす役割でございますし、責任ということが職員にあるかというふうに思っております。

また、この体制を維持し、情報管理の意識が薄れることのないよう、先ほどもございましたが、定期的にマイナンバー制度の内容や注意喚起などについて職員の研修を実施していく、引き続き職員の意識向上に努める、この取り組みを行っていくというのは組織としての責任であるというふうに考えております。

さらに三次市では、保有する情報資産の機密の保持、正確性及び継続性の維持などについて、三次市情報セキュリティポリシーということで策定をいたしております。この中で、基本的な方針でありますとか対策、さらには組織体制としての責任者、そしてその権限と役割、こういったことも定めてきておるところでございます。

いずれにいたしましても、技術的にも意識的にもセキュリティへの取り組みは終わりのないものというふうに認識をいたしておりますので、今後一層セキュリティの強化を進める中で、個人情報保護に万全を期すという三次市の責任を果たしてまいりたいというふうに考えております。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番(竹原孝剛君) 責任のとり方が、年金が300万円詐取されたというのが、きのうのニュースに出てましたが、そうなったとき誰が責任をとるんかということですね。そういうことが起こらないように言っても、起こったわけですから、やはりもう一度立ちどまってよく考えて、

三次市だけでこれを導入せんということではできんと思いますが、しっかりとした検討をやりながらこれを進めていくべきだというふうに思いますが、そこの基本的な考え方があれば教えていただきたいと思います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 議員御指摘のように、安全・安心という、個人情報の保護の視点から懸念される声というのもございますし、先ほど御指摘のありました年金の漏えいといった、こういった問題も現実に起きてきております。

しかしながら、三次市のみがこの取り組みを後退させるということも非常に困難な状況であるというふうに判断いたしておりますので、三次市とすれば市民の皆様何よりも大切な個人情報でございますので、そういった保護の観点から、日々啓発を行う、あるいはお互いにそういったものの意識を高め合うということをしかりとやらしてもらいながら、先ほどの繰り返しになりますが、個人としての研修、それから組織としての風土づくり、こういったものをしかりと今まで以上にやっていかせていただくことで、個人情報の保護の万全を期してまいりたいというふうに考えております。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番(竹原孝剛君) 誰も責任とれないようなものを導入をしないということで、やはり国へしかりと行っていくということも必要だろうというふうに思っておりますので、そうした市民を守るという立場、市民をちゃんと被害に遭わせないということも三次市の取り組みだと思っておりますので、しかりと取り組んでいただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) この際しばらく休憩をいたします。

再開は午後1時からとさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時50分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(福岡誠志君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) 会派ともえの林でございます。今期定例会におきまして、議長のお許しを

いただきましたので、大きく分けまして4点について質問させていただきたいというふうに思いますが、ほとんどの質問がさきに質問された議員さんと重なります。私なりに質問をしてまいりたいと思いますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

まず1点目でございますが、空家等対策の推進に関する特別措置法についてお伺いいたします。この特措法は、2月に一部施行され、この5月26日に全面施行されたものであります。本市の空き家の状況についてまずお伺いしたいと思います。

全国に820万戸あると言われていた空き家でございますが、本市にはどのぐらいの空き家が存在するのか、あわせてこの中で危険なものは何戸存在するのかお伺いいたします。さきの本会議の質疑の中で御答弁もいただきましたが、本日は傍聴者の方もいらっしゃいますし、確認の意味で再度お伺いいたしたいと思っております。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 平成25年住宅・土地統計調査で、三次市の空き家の数は、別荘、賃貸及び売却用の空き家を除き2,860戸確認されております。これまで危険である空き家であると市が判断した件数は68件で、除却や修繕などによる解決済みが22件です。現在、市が把握している危険な空き家は46件でございます。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) もう少し状況についてお伺いいたしたいと思っております。

本市は、空き家バンクを、売却制度を設けておりますが、状況についてお伺いをいたしたいと思っております。空き家バンクの登録件数、あわせて賃貸、売買に至った件数についてお伺いをいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 本市の空き家バンクの登録件数は、先週の6月19日現在で25件でございます。今年度の成約件数は、この2カ月半で1件の3人でございます。昨年度の成約件数は3件で7人でございます。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) 空き家の数に対して、空き家バンクの登録件数は非常に少ないということがよくわかりました。

もう一点お伺いします。25年6月に、三次市老朽危険建物除去促進事業補助金が施行されま

したが、申請件数とあわせて助成の状況についてお伺いをいたします。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 三次市老朽危険建物除去促進事業補助金の申請件数と補助金の助成状況についてでございますが、平成25年度の老朽危険建物認定申請が9件、そのうち認定されたものが5件、またそのうち除去補助金交付件数は4件でございます。平成26年度は、老朽危険建物認定申請が7件、そのうち認定が7件、そのうち除去補助金交付件数が2件でございます。今年度におきましては、老朽危険建物認定申請が3件あり、3件全て認定済みです。補助金の交付申請は、昨年度からのものもありまして4件でございます。2件について交付決定済みとなっております。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) もう一点ほどお伺いします。

平成25年6月、これもそうなんですが、三次市空き家等の適正管理に関する条例が施行されたわけでございますが、条例に定められているような助言または指導、また勧告、命令、公表について行われた件数についてお伺いをいたします。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 平成25年6月以降、36件の管理不全な状態である空き家に対して助言または指導を行っております。勧告、命令、公表についてはゼロ件でございます。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) ちょっとお伺いしますが、助言、指導で解決したというふうに解釈しているのかどうか、お伺いいたします。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 36件のうち5件が改善済みでございます。残りの31件につきましては、継続して指導等を行っているところでございます。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番（林 千祐君） 状況について少しお伺いいたしましたが、それではこの空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されたわけでございますが、市町村は国の基本指針に即した空き家等対策計画の作成、またその他の市町村が実施する空き家等に関する施策を推進するための必要な事項が定められたところでございます。これに関連して、今定例会では三次市空き家等の推進に関する条例が提案されておりますが、この特措法への対応と課題についてお伺いいたします。

特定空き家等に関する条例の要件について通告をしておりましたが、さきの保実議員の答弁で、法律第2条2項の4項目について答弁をいただいたところであります。それをもとに、どのように特定空き家等を指定するのかについてお伺いいたしたいと思っております。

（建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 上岡建設部長。

〔建設部長 上岡譲二君 登壇〕

○建設部長（上岡譲二君） 特定空き家となる具体的な要件でございますけれども、建物本体の老朽度合いと外壁や屋根材の落下などで周辺に及ぼす影響度合い等総合的に判断することとなります。周辺に及ぼす影響の度合い等ということでございますけれども、周辺の建物や通行人等に対して悪影響をもたらすおそれがあるかどうか、また悪影響の程度と危険度の切迫性といったところの判断になるかと思っております。

（14番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 林議員。

〔14番 林 千祐君 登壇〕

○14番（林 千祐君） 今聞いてても曖昧なんです、国の示しているこのガイドラインですね、ガイドラインを見ても、いわゆる倒壊するおそれがある、また柱が傾斜している、基礎に不同沈下があるとか、もっと言えば立木については近隣の道路等にはみ出して歩行者等の通行を妨げているとか、非常に曖昧なガイドラインであるわけです。また、市街地の空き家と山の中の一軒家、またそれでも危険度もかなり違ってくると思うわけでございます。人の財産へ、この建物は危険なものだというレッテルを張るわけでありますから、細心の注意が必要であろうかと思っております。具体的に、誰が、何を基準に、どの時点で決められるのか、再度お伺いします。

（建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 上岡建設部長。

〔建設部長 上岡譲二君 登壇〕

○建設部長（上岡譲二君） 国のガイドラインでございますけれども、国のガイドラインにつきましては、特定空き家等の判断の参考となる基準が示されておりますので、全ての自治体が一律になるものではないので、三次市としましても地域の事情を考えながら決定していきたいと思っておりますけど、その判断基準につきましては、具体的には空き家等対策計画の中へ盛り込んでいきたいという考えであります。その策定計画の作成に当たっては、協議会等の意見を聞くことに

なっておりますので、そういった学識経験者も交えて決定していきたいというふうに考えております。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番（林 千祐君） 今の答弁では、いわゆる市町村によっても基準も変わってくるだろうしということでございますが、逆に同じ市町村の中であれば、公平性からいってもちゃんと基準が明確に示されて、御本人が納得いただけるような選定方法をとられないと、このことによって不公平も考えられますので、そのことはきちっとやっていただきたいというふうに思います。

次の質問でございますが、先ほど少し部長のほうも触れられましたが、市町村における空き家等対策計画の作成、あるいは協議会についてでございますが、さきの保実議員の答弁では、空き家等対策計画については年内に素案をつくられるというふうにお聞きしました。計画の内容はどのようなものを考えられているのか。先ほどいろいろありましたけど、それ以外について。また計画の期間ですね、どのぐらいの期間を考えられているのか、これらについてお伺いをいたします。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長（上岡譲二君） 空き家等の対策計画に定める事項でございますけど、1点目は空き家等に関する対策の対象となる地区、また対象となる空き家等の種類、その他空き家等に関する対策に関する基本的な方針、また計画期間、空き家等の調査に関する事項、所有者等による空き家等の適切な管理の促進に関する事項というふうに、言えばまだ9項目ございますけれど、これは国の指針に示された内容に基づいて策定していくと。今の策定の案ですね、一応、年度内には素案ができるような形で進めていきたいというふうに考えております。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番（林 千祐君） 昨日の質問にもありましたけど、年内と言わず早い時期に、また的確な、皆さんによくわかるような内容にしていきたいというふうに思います。

それでは、続きまして次の質問に移りますが、この特措法によりまして、特定空き家に対して除去、修繕、立木竹の伐採等の助言または指導、勧告、命令が可能になるわけでございます。さらに、行政代執行による強制執行が可能となるわけでございますが、代執行を行うための要件についてお伺いをいたします。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長（上岡譲二君） 行政代執行をする場合の要件についてでございますけど、さまざまな状況を総合的に勘案して妥当性を十分検討の上、慎重に行う必要があると考えます。なお、手続については、全て行政代執行法の定めるところによります。

（14番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 林議員。

〔14番 林 千祐君 登壇〕

○14番（林 千祐君） 代執行法の手続によるということ、それは別の法律で定められているということですが、きのうの答弁ですね、また現在の三次市の条例を継続してやっているということでしたが、きのうの答弁で1年から5年ぐらにかかる場合もあるというように答弁でしたが、これが緊急性を要する場合があるかと思えます。きょう、あしたにでもやらなければならないという事例があるかと思えますが、この場合、代執行をやる場合どのような手続をとられるのかお伺いします。

（建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 上岡建設部長。

〔建設部長 上岡譲二君 登壇〕

○建設部長（上岡譲二君） 行政代執行をとる場合は、やはり手続をとっていかなきゃいけないんで、緊急的なことが発生するというのは、緊急的な処置を行うことがまず大事だろうというふうに考えております。

（14番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 林議員。

〔14番 林 千祐君 登壇〕

○14番（林 千祐君） 緊急的な措置いうのも、多分、代執行法にうたってあるんじゃないかと思えますが、そういう場合にはそれなりの手続をしないと、あんまり危険が迫っているということでございますので、それを拡大解釈するということはちょっと問題があるかと思えますが、緊急を要する場合は危険を早く除去するという方向でやられるということになるかと思えます。

代執行による、例えば先ほどの除去、修繕等についてかかる費用についてお伺いしたいと思います。この費用については、一時的には公費で負担するようになるのではないかと考えますが、当然当事者への請求はできることになると思います。当事者に対しては、支払い能力がない場合はどのようになるのか、またそれはそのまま公費で負担するようになるのか。代執行をした場合に要する費用の調整についてお伺いいたします。

（建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 上岡建設部長。

〔建設部長 上岡譲二君 登壇〕

○建設部長（上岡譲二君） 行政代執行に要した一切の費用は、行政主体が義務者から徴収することになります。具体的には、作業員の賃金、請負人に対する報酬、資材費、第三者に支払うべき補償料などです。ただし、事前の調査費用等は生まれません。なお、代執行に要した費用に

ついて支払いがない場合は、法的措置も考慮しながら対処していきます。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) 支払い能力がある人は、自費でそれまでに撤去なり除去なりされると思うんですが、ないからこういう代執行が発生するというケースになるんだと思います。当然、支払い能力がない人になり得る場合が非常に多いと思いますが、それは法的な差し押さえとかそういうのも含めて多分やられると思うんですが、そういう手続になるのかどうか、再度お伺いいたします。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 費用の徴収につきましては、国税滞納処分の場合による強制徴収が認められておりますので、代執行の費用については、市は国税及び地方税に次ぐ順位の先取特権を有することになるかと思っております。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) それでは、代執行で除去、修繕する場合、中の動産が当然あると思うんですけど、その動産の扱いはどうなるのか。動産までは、この空き家等の措置法でも権限は及ばないと思うんですが、扱いについてお伺いいたします。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 代執行の対象となる特定空き家等の中に相当の価値のある動産が存在する場合は、まず所有者に運び出すよう連絡し、応じない場合は保管し、所有者に期間を定めて引き取るよう連絡することになります。また、所有者が不明な場合には、まず運び出すよう公示し、連絡がない場合は保管し、期間を定めて引き取るような公示をすることになります。動産の移送や保管場所にかかる費用は所有者に請求することになります。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) それでは次の質問ですが、13条に、空き家等、また空き家等の跡地について活用が、努力義務であります。うたわれておりますが、跡の活用について市のお考えがあればお伺いいたします。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 上岡建設部長。

〔建設部長 上岡譲二君 登壇〕

○建設部長（上岡譲二君） 空き家等及びその跡地の活用につきましては、空き家等対策計画を策定する中で検討してまいりたいというふうに考えております。

それと、先ほど緊急対応の御質問がございましたけど、総括質疑のときにもちょっと答えたんだと思いますが、民法679条以下の事務管理におきまして、住民の生命と財産を守るというところがありますので、そういった対応をさせていただきたいというふうに思います。

（14番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 林議員。

〔14番 林 千祐君 登壇〕

○14番（林 千祐君） 計画の中でいうことだったんですが、市が買い取ってでも活用するというお考えがあるのかどうか、その点についてお伺いします。

（建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 上岡建設部長。

〔建設部長 上岡譲二君 登壇〕

○建設部長（上岡譲二君） 空き家の活用の仕方にもよりますが、そこら辺の具体的なものが出たときに、それはそのときに市として判断すべきだというふうに考えています。

（14番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 林議員。

〔14番 林 千祐君 登壇〕

○14番（林 千祐君） 全体的なことでお伺いいたしますが、本市はこの特措法により、いわゆる建物を除去、解体を進めるという方向でやられるのかどうか、積極的にこの法律の裏づけにおいて空き家を除去、また解体をする方向でいかれるのかどうかお伺いいたします。

（建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 上岡建設部長。

〔建設部長 上岡譲二君 登壇〕

○建設部長（上岡譲二君） 特定空き家で周辺に悪影響を及ぼすようなものについては、全て解体ということではありませんけど、除去も含めたり、修繕も含めたり、やはり周辺に悪影響を及ぼさない施策は進めていくべきだと思います。

また、空き家の問題は、今の空き家を活用するということも、先ほどにもありましたけど、活用ということも今回の計画の中でいろいろ作成していきたいというふうに思っております。

（14番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 林議員。

〔14番 林 千祐君 登壇〕

○14番（林 千祐君） 部長が言われるように、まず人が住んでる家が空き家にならないような施策、これを最初に行い、また人が住まないことによって特定空き家にならない工夫、空き家の

活用、また先ほどお聞きしましたように空き家バンク制度の活用でありますとか、そういうことに取り組んでいかなければならないと私も考えますが、こうなりますと横との連絡も当然必要となりますし、また空き家が、人口をふやす中でどんどん空き家に人に入ってもらうような施策ということになりますと、またこれらも横の連携も要ると思うんですが、そういうことを含めて積極的に空き家を、つくって壊すんじゃなくて、空き家を少なくする取り組みを今後やっていただきたいということを申し上げまして、次の質問に入らせていただきます。

2点目でございますが、中国横断自動車道尾道松江線についてお伺いいたします。

本年3月22日に、待望の尾道松江線が全線開通をしたところでございます。本市もこれを機に、交流人口の拡大でありますとか工業団地への企業誘致など積極的な施策に取り組んでいるところでもございます。

私も、ゴールデンウィークの5月5日にトレッタみよしに行ってみようと、家を車で出かけたわけでございますが、中央病院の前で大渋滞に巻き込まれまして、また渋滞を抜けて駐車場まで行ったわけですが、駐車場が満杯で入れないというような、大変たくさんの人が行っておられたということが現実としてありました。

私が申し上げたいのは、この全線開通によりまして、並行して走っております184号線の交通量は大幅に減少したと思います。吉舎町及び三良坂町を含む184号線の交通量についてお伺いをいたします。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 吉舎町と三良坂町間の尾道松江線及び国道184号での交通量を調査したデータはちょっとないんですけど、国土交通省の三次河川国道事務所が、ことし3月25日及び3月29日に甲奴インターチェンジから吉舎インターチェンジの間と国道184号、これは世羅町の安田において調査したものがありますので、その数値で報告させていただければと思います。尾道松江線の利用交通量は、平日で1日当たり約7,000台、休日で約1万2,000台の利用となっております。並行する国道184号、これは世羅町安田ですけど、開通前後の交通量は、平日で開通前は1日当たり4,400台から開通後が1,800台と、約6割の減少となっております。休日は、開通までが4,900台から開通後が1,700台と、約7割の減少となっております。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) 私も、通告してからインターネットで少し調べてみました。3月のデータでなくて、これはゴールデンウィークのデータでございますが、同じく国交省が出しているものでございますが、たくさんの車が通っているようでございます。特に三良坂とか吉舎は、自動車の通行が見えない高いところを走っておりますので、どのぐらいようけ走っているのかは確認できないわけでございますが、ゴールデンウィークのピークの交通量で言いますと、184

号線と、いわゆる尾道と三次の間でございますが、全体の交通量が約2倍にふえているということでございます。1万2,800台、ゴールデンウィークのピークに通っていたのが2万4,300台と2倍にふえているようでございます。

184号線でございますが、先ほど申し上げた1万2,800台が4,900台、約6割減っているようでございます。そのかわり、いわゆる高速道路を通った台数が1万9,400台。膨大な数の車が高速道路を通っているということでございます。また、断面が三次の東インターより少し三良坂寄りなんですけど、ここでも尾道松江は去年のゴールデンウィークに比べますと2倍に増加しておりますし、184号線の減少率は3割ぐらい減少しているようでございます。

6割という車が184号線を通っていた車から減ったわけでございます。この交通量の減少によりまして、吉舎とか三良坂、小売店の売り上げも減っていると思いますし、ガソリンスタンドに寄る方もどんどん減っているのではないかと思います。この小売店及びガソリンスタンドの状況についてお伺いをいたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 尾道松江線の全線開通に伴う影響につきまして、今、6割減というお話もございました。それにつきましては、個々の店舗によって差がありますので一概に比較することはできませんけども、まず国道184号沿いに立地しております三良坂町より吉舎町の12店舗へ聞き取り調査を行いました。それによりますと、三良坂町の小売店及びガソリンスタンドなどでは、客層に変化はあるものの、売り上げにはおおむね変化がないということでございます。そして吉舎町では、昨年3月の吉舎インターチェンジまでの開通後は1割から3割程度利用が増加しましたが、全線開通後は逆に3割から4割程度減少し、開通前と比較すると同程度であるか、1割から2割程度減少している状況でございます。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) 吉舎と三良坂の状況についてお伺いしたわけでございますが、三良坂は三良坂でおられる必要がなかったということがあります。吉舎のほうは、当然吉舎でおられなければ尾道に行くことができない去年の状況でございましたので、大幅に変化があったということは理解できますが、全体として三良坂では変わりはないが、吉舎のほうは全体として1割ぐらいの減となったということでございます。

観光数について少しお伺いしたいと思います。

この尾道松江全線開通により、先ほどありましたように、三次市の交通量は増加したわけでございます。当然、三次市への観光客数は増加していると考えますが、トレッタみよし及び美術館、またワイナリー等の状況、あわせましてできることなら、三良坂、吉舎への影響が確認できるのであればお伺いをいたしたいというふうに思います。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 観光客数の動向でございますが、毎年5月のゴールデンウィークの期間中に観光客数の集計を、酒屋地区、君田温泉森の泉、道の駅ゆめランド布野の3カ所で行っております。

昨年度と比較しますと、トレッタみよしが3月にオープンしたこともありまして、酒屋地区では約4割の増、君田温泉森の泉、道の駅ゆめランド布野においても約3割増加をしております。吉舎町や三良坂町にある観光施設については、固定客やリピーターの利用客など多いことから、全線開通前の集客数を保っている状況でございます。ただし、天候等、他の要素の影響もございまして、全線開通からゴールデンウィーク2カ月間の期間では、観光客数の影響については現在判断をしかねておるといのが状況でございます。

この中国やまなみ街道は、何度乗りおいても無料でございますので、市内の各インターチェンジでもらいながら、観光施設を周遊していただけるよう、引き続きPR等強化を行ってまいりたいと考えております。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) 観光客数は余り変化がないということでございますが、多分、自動車が通れなくなるということは、あそこで寄ってみようという人も当然6割も減っているんですから、特に三良坂、吉舎以外の車が減っているということで、地元の人はその観光地へ何回も足を運ぶということは考えられませんが、当然観光客数も減っているのではないかと、また今後もなかなかふえることはないんじゃないかというふうに考えます。

そこでお伺いしますが、このままいけば三次市のトレッタみよしではたくさんの観光客が行き、にぎやかでございますが、吉舎とか三良坂は車が通らなくなる、また小売店の売り上げも減る。いつかの時点で、平岡議員が買い物難民を何とかできないかというような一般質問も行われておりましたが、吉舎とか三良坂はますます衰退するのではないかとこの心配もするわけでございますが、そのことを踏まえて、この地域への対応、衰退に向けてどのような対応をされるのか、また今後の活性化に向けた取り組みについてお考えをお伺いするわけでございますが、三次市全体としてもそうでございますが、またこのような問題は市町単位でも努力や工夫も必要にはなるんじゃないかというふうに考えますが、お考えをお伺いいたします。

(吉舎支所長 木屋繁広君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 木屋吉舎支所長。

[吉舎支所長 木屋繁広君 登壇]

○吉舎支所長(木屋繁広君) 吉舎支所といたしましては、地域資源などの地域の魅力をしっかり発信していくことが重要であるというふうに考えまして、今年の吉舎インターの供用開始、ま

たことし3月の全線開通にあわせまして、吉舎独自で開通記念イベントを行いました。それを起点といたしまして、SNSや新聞、テレビ等、マスコミを通じた情報発信を積極的に行っているところであります。また、お越しいただきました皆さんに好印象を持っていただけるよう、平成26年度で吉舎104の施設整備を行いまして、さらに飲食店の開店であるとか土産物、あるいは観光情報など、内容についての充実も図ってきたところでございます。

今年度からは、市の観光資源として県内外から認知されております品の滝、これのトイレの施設と遊歩道を整備することによりまして、来訪者の満足度を高め一層の集客を図りたいというふうに考えております。そうはいいまして、行政の取り組みだけでは限界がございますので、住民や各種機関、団体等との連携を深めてまいりたいと思います。

また今後は、吉舎支所あるいは三良坂支所という区域にとどまらない184号沿線の活性化ということについての取り組みも非常に重要であるというふうに考えており、今年度から隣接いたします世羅町のほうと協議を進めているところでございます。今後とも、三良坂支所を初め、できれば南部4町広域連携のもとで活性化を図っていききたいというふうに考えております。

(三良坂支所長 岡本一彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 岡本三良坂支所長。

[三良坂支所長 岡本一彦君 登壇]

○三良坂支所長(岡本一彦君) 三良坂支所におきましては、平成25年度と26年度に新たな観光名所づくりといたしまして、住民の皆様との協働により、ハイヅカ湖畔の森周辺に140本の河津桜を植栽したところでございます。今年度も、地元住民自治組織を中心にこの事業を引き続き推進するとともに、市といたしましても独自に桜、もみじの植栽を計画しております。

また、先日、3年ぶりに開催されました沖江田楽大花田植えには、中国やまなみ街道を利用され、尾道、三原方面から多数の観光客においでいただきました。さらに三良坂町におきましては、三良坂祇園まつりに代表されますように、伝統文化の各種イベントが多数開催されております。また、ピオーネや豆腐、パンやチーズなど、三良坂町特産の食を含めて魅力ある資源を活用し、さらに三良坂町の魅力を高めていくことが必要であると考えております。

そのためには、住民自治組織、民間企業等、関係団体と連携して積極的に情報発信を行い、交流人口の拡大に努めるとともに、来訪者の消費活動にもつなげていきたいと考えております。また、現在進めております土地区画整理事業の早期の完成を図り、三良坂町の利便性のよさをPRしながら、定住人口の拡大と地域の活性化を図りたいというふうに考えております。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) 非常に丁寧な答弁、ありがとうございます。余り発言の機会がないので、発言するときはたくさんされることがよくわかりました。

先ほど、支所長の答弁の中で、横の連携ということもありましたが、支所では権限とか予算にも限りがありますので、やっぱり本庁の産業課でありますとか地域振興部としっかり連携を

とっていただいて、地域の活性化に向けて御努力をいただきたいというふうをお願いをして、時間がありませんので次の質問に移りたいと思います。

次に、地方創生についてお伺いいたします。

地方創生と現在騒がれているところでございますが、これまでも地方の時代であるとか、地方をよみがえらせるということで、国においてもあらゆる施策を展開してこられたわけでございます。田中角栄の日本列島改造論に始まり、大平内閣の田園都市構想や竹下内閣でのふるさと創生、また小泉内閣での三位一体改革、これについては地方がよくなるのかと思いましたが、財源を削減されたことで、逆に地方切り捨てではないかというような感じもしたところがございます。今回の安倍内閣での地方創生が地域活性化の起爆剤になることを強く望むところがございます。

昨年の日本創成会議で示された消滅可能性都市896ですか、呼び水になる2060年に1億人の人口目標を設定し、内閣官房に「まち・ひと・しごと創生本部」が設置されたところであります。地方自治体は、国の地方創生に合わせた地方版の地方総合戦略と地方人口ビジョンの策定がこれにより義務づけられたわけでございます。本市の策定に向けた取り組みについてお伺いいたしますが、策定に当たっては幅広い年齢層からなる住民を初め、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアの参画を得て、方向性や具体策について審議、検討するなど、広く関係者の意見が反映されるようすることが重要であるとされておりますが、本市の作成体制についてお伺いをいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 地方版の総合戦略の策定に当たりまして、市民を初め広く関係者の御意見を反映をするために、三次市まち・ひと・しごと創生市民会議を設置をいたしまして、去る6月4日に第1回の会議を開催をしたところでございます。

この市民会議の委員でございますけれども、策定をいたします総合戦略が第2次の三次市総合計画を基本としているという考え方でございますので、市民及び産学官の委員からなる三次市総合計画の審議会の構成団体、委員の皆様新たに金融機関と労働団体を加えたメンバーで構成をしております、加えて有識者の皆さんからも助言をいただきたいと考えております。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) 本定例会の本会議の冒頭に、市長のほうから、30人の市民会議をして、今、検討中であるということはお聞きいたしました。先ほど、市民会議のメンバーは、第2次の総合計画の委員へ、ほかの各団体の人をプラスして行うというような答弁だと思いますが、作成するに当たって、若い人や、特に若い女性の声を十分に聞くことが重要ではないかというふう考えるわけでございます。

なぜかと申しますと、若い人の声が行政や議会に届いていなかったことで、我が国の人口減少問題を深刻化させたというような大きな原因があるとも言えるわけでございます。市民会議の中の委員の男女比合わせて若い女性の委員がいらっしゃるのか、さらに国の指導ではメディア関係の人を入れるようになっておりますが、そういう方がいらっしゃるのかどうかについてお伺いいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) まず、メディア関係でございますが、これは国のガイドラインにも金労言ということでございましたので、メディアの部分、新聞でありますとか、あるいはテレビ等について打診をいたしました。こちらについてはメディアのほうからお断りをされたということで入ってはいないということでございます。

それから、女性につきましては、けさ方の竹原議員の御答弁もさせていただきましたように、46%強という構成でおりますが、こちらについて総合計画の審議会をベースにしていますが、その中でまちづくり塾というのを総合計画を策定するときに行いまして、その中でできるだけ女性の方、あるいは年齢層にも配慮をして構成をしたわけですが、そのメンバーから選ばせていただきました。具体的な年齢層については、ちょうど主婦をされてる方、30代の方ぐらいが一番、若い方もいますが、その中でできるだけそういった方にたくさん入っていただくということで構成をさせていただいたような次第です。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) 策定の段階から市民や議会の意見を取り入れることが私は必要であると考えます。今後どのように進められようとしているのかお伺いしますが、議会では先日の本会議で地方創生調査特別委員会の設置が行われたところでありますが、これまでのように、総合計画もそうでありましたが、素案ができてから議会に示すというやり方ではなくて、素案の策定段階から議会の意見も取り入れていくべきであると考えますが、この点についてのお考えをお伺いいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 地方版の総合戦略の策定につきましては、議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要であるというふうに思っております。骨子の段階から地方創生調査特別委員会へ報告をさせていただきますので、議員の皆様からもぜひとも積極的な御意見、御提言をいただきますようお願いを申し上げます。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 林議員。

〔14番 林 千祐君 登壇〕

○14番（林 千祐君） いわゆる議会は全員協議会等となっている作成体制が、今度ここは議会の特別委員会ということになるかと思いますが、この策定スケジュールにも、市民会議とか推進本部、また事務局のスケジュールが載っているんですが、議会のスケジュールは定例会の横線が引いてあるだけで、どの時点で議会へどのような説明がされるのかわからないんですが、その点はどのようにお考えなのかお伺いいたします。

（総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） 議会で先日、地方創生調査特別委員会を設置をされております。その資料は、まだ設置前の資料でしたので、具体的なスケジュール等については、その時点ではわかっておりませんでしたので、そのような表現にさせていただいておりますが、考え方としては、総合計画のときも実は素案の前の骨子の段階で議会には御説明もして御意見もいただいたような経過もございます。今回の地方版の総合戦略の策定に当たりまして、具体的に議会と調整をさせていただきながら、骨子の段階から御報告をさせていただいて御意見等をいただきたいと思っております。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 議会と執行部との関係であります。先般も御説明しましたように、地方創生、10月末を一定の目標に掲げながら進めていこうということで、日程的にも極めてタイトな中で策定をしていかなければならないということ。基本的には第2次の総合計画を参照しながら、盛り込みながら進めていくわけでありまして、ぜひここでお願いしたいのは、当然ながら議会として特別議会も設置をしていただきました。我々行政としても、性急的に素案から説明するでなしに、いろんな段階で事前に行政としても説明していきたいと思っております。ここでお願いしたいのは、議会としても主体性を持った中でどうあるべきかという、そういう建設的な提案をぜひこの場でお願いを申し上げたいと思っております。

（14番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 林議員。

〔14番 林 千祐君 登壇〕

○14番（林 千祐君） 今のを裏返しして言いますと、議会の能力も必須でありますし、企画力、また創造力等も議会に問われるということになるかと思っております。

また、これは市民会議の資料として配られたんですが、まち・しごと創生の手引なんですが、この中に作成のポイントとして、地方議会の策定や検証に積極的に関与するというのも書いてあります。ぜひ策定段階から、議会と話し合う中でいいものは採用していただき、いい計画

をつくっていただくことを望んでおきます。

次の質問でございますが、実際にどのようにつくるかでございますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略、これは国が出したのですが、この中に政策パッケージがたくさん示されておりますし、またアクションプランが附属して出ておりますが、この中には90施策の具体的な施策も載っている。これらの中から市町村に合うものをピックアップするということと、先ほど来ありますように、総合計画を中心に、その中でこの計画に合うものを挙げていくというような手法もあろうと思います。

さきの質問でも、竹原議員からもあったように思いますが、あれもこれも総花的に盛り込むのではなく、例えば三次市独自の施策でありますとか、またよそにはできないもの、また特に成果の上がるものを取り入れるとか、そういうことも考えられると思いますが、その点についてのお考えをお伺いいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 本市における地方版の総合戦略の策定に当たりましては、第2次三次市総合計画を着実に実行していくということを基本に置いております。その中で、国が進めていらっしゃる地方創生の諸施策を最大限に活用させていただくというのが基本的な考え方でございます。この国の地方創生、地方版の総合戦略というのは、まち・ひと・しごとということでございます。

「しごと」という部分は、当然ながら安定した雇用でありますとか、あるいは経済の成長といったことでございますし、「ひと」というのは地方への新しい人の流れをつくる、いわば定住対策であったり、あるいは若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるといったことでございますし、まちの創生という部分で言いますと、そういったものを全体的に好循環を支えるための基礎的なといいますか、医療、介護であったり、防災・減災であったり福祉であったりするわけですが、本市の総合計画の中でそういった国のしごと・ひと・まちの創生にかかわる施策を重点化をしていくと。ある程度、重点化して絞り込んでいくと、そういった戦略となるように考えていきたいと思っております。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) それでは、検証についてお伺いいたします。

国が示した手引では、目標の設定とPDCAサイクルによる効果の検証を行うとされております。目標につきましては、達成可能なものであることが必要でありますし、効果を上げていくためのPDCAサイクルを確立することが重要であると考えているところでございます。

また、目標につきましては、政策効果を客観的な指標で検証できるような具体的な目標も必要となります。目標をどのあたりに持っていくのか、またその達成度合いを検証するためにど

のような手法をとられるのかについてお伺いいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 具体的にはこれからの作業となるわけですが、本総合戦略の策定に当たりましては、盛り込む政策分野ごとに5年後の基本目標を設定をして、あわせてその目標の達成度合いを検証できるように、客観的な指標としての数値目標を設定する必要があります。今後、基本目標を設定をしていく中で、具体的に数値目標についても検討し、目標として掲げていくというふうに考えております。

さらに、実施をいたしました施策、事業の効果を検証し改善を図っていくために、PDCAサイクルを確立することが特に求められておりまして、効果検証に際しましては、その妥当性でありますとか、あるいは客観性を担保をするために、外部の有識者等の参画を得ることとされております。本市において具体的に今現在のところ考えておるのは、本市の場合、三次市行政チェック市民会議がございますので、この行政チェック市民会議での評価等を検討をしているところでございます。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) 最後に、実施についてお伺いいたします。

実施に当たっては、市民、関係団体、議会及び行政が一体となって進めていることは大変重要であろうかと思えます。そのためには、広く市民や関係団体に対しまして丁寧な説明をし、情報を共有することが必要であると考えます。市民の理解を深めるための周知や情報共有の方法についてどのように考えていらっしゃるのかお伺いをいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) この地方人口ビジョン及び地方版の総合戦略の策定実施に当たりましては、市民を初め議会、関係団体等と情報共有を図り、共通認識のもと一丸となって実現に向けた取り組みを進める必要があります。三次市まち・ひと・しごと創生市民会議における資料や、あるいは検討結果についても、随時ホームページ等でお示しをしますとともに、今後は広報みよし等を通じて市民の皆さんに情報発信をしまいたいと考えています。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) 情報発信を早くしていただきたいということで、私が通告を出した次の日にホームページでこの市民会議のことがアップして、何か意図があったのかどうか疑いたくな

りますので、できるだけ早い段階で市民あるいは皆さんに周知する手法をとっていただきたいということを要望します。

では、最後の質問に移ります。

最後に、教育長に質問をしようと思いましたが、松村教育長は、長年、教育現場、教育行政に携わってこられたわけですが、教育長としては初めてであろうかと思えます。これまで培われた経験を三次市の教育行政に手腕を発揮していただけるものと大変期待もしているところですがとエールを送らせていただきます。

教育長に就任されて初めての定例会ですので、発言の機会がなかったらいけないと思ひまして質問項目に挙げさせていただきましたら、昨日の宍戸議員への豊富、午前中の平岡議員の質問の中で、私の質問事項についてほとんどについて御答弁をいただきましたので、たくさん発言もされましたし、今回は私の御答弁はいただかなくてもいいと思ひます。

先日、教育長は、湯崎知事とサンバ版の三良坂音頭を踊られました。見て感じたことですが、余りリズム感はよくないというふう感じたわけですが。三次市の教育行政については、テンポよくやっていただきますことをお願いして私の質問を終わりたいと思ひます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（福岡誠志君） 順次質問を許します。

（13番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 小田議員。

〔13番 小田伸次君 登壇〕

○13番（小田伸次君） 会派ともえの小田伸次でございます。このたびは、質問の内容からいたしまして、三次市議会の体育会系議員といたしまして、スポーツというものに大きく焦点を当てて質問をしてみたいと思ひます。

今回、増田市長も、この4月の市長選の前につくられた増田ビジョンの五つのビジョンの中にありました人づくりという項目の中に「スポーツのまちみよし」をつくるという項目がありました。中身は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿を誘致すると。スポーツ施設を活用した合宿や大会の誘致でにぎわいをつくりますと。さまざまなスポーツ施設を整備し、スポーツのまちみよしにしますという項目がありました。私は大賛成でございまして、賛成の立場で質問をいたしますので、そういうところを踏まえて答弁のいいのをいただければ、すっすと質問が進んで早く済もうかというふうに思ひますので、よろしくお願ひいたします。

まさに今、この日本は、スポーツに関してですが、2020年の東京オリンピックの誘致が決定したということで沸いておるといふ状況であります。ただ、今、メイン施設に対してお金の問題でいろいろとはございますけども、2020年のオリンピックが東京で開かれるということに関して、また地方もそれについていろいろな取り組みが行われておるのではないかなというふうに思ひます。

ましてや当市、三次市では、さきの1964年ですか、行われました、アジア地区で初めて行われた東京オリンピックの最終聖火ランナーが、この三次、ここの出身者である坂井義則氏であ

った。ただ、昨年亡くなられたので大変残念な思いではありますが、こういうオリンピックの最終聖火ランナーを生んだ土地でもあります。そういう意味で、この三次をスポーツのまちとして全国に名をとどろかせていこうという意気込みは大変よろしいのではないかと、一生懸命私も協力していきたいというふうにも思います。

スポーツというものは、人間に感動を与えますし、そして高揚感も与えてくれるところがあるというふうに思います。皆さん承知のとおり、この7月8日には、三次市にカーブが公式戦でやってきてくれます。それだけでも三次の町の何となく気持ちが高ぶる、こういうことがスポーツにはすごくと力があるもんだらうというふうに思います。広島県に至っては、サンフレッチェでありますとかJTサンダーズでありますとか、女子サッカーではアンジュヴィオレですか、それとか今までは広島県にはありませんでしたけども、男子バスケットのドラゴンフライズ、こういったものもできて、これも今度また近々三次のほうに来てくれるのではないかと、いろいろと交流があるのではないかと、スポーツの力をまた利用し、ある意味で交流人口を図っていくというのは大変私は政策の中ではないものだというふうに評価をしておりますので、そういった意味合いで質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、その中で、先ほど申しました市長の5つのビジョンの中の1つ、スポーツのまちみよしをつくるという中での2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致をいたしますというところで、今現在、早々と手を挙げたということは前に言っていたと思います。その後かなり時間がたっておりますが、今その誘致に対しての現況と今後の動向について質問をさせていただきます。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 現在、オリンピックの事前合宿誘致の現況、取り組みといたしまして、まず大会組織委員会が事前オリンピック候補地を紹介するガイド作成に当たり、本年3月に広島県を通じて誘致受け入れが可能な施設等として、みよし運動公園での陸上競技、県立三次公園でのバスケットボール、バレーボール、レスリング、車椅子バスケットボールを提出したところでもございます。

その後、各競技団体において、練習会場として国際基準等に適合確認の調査が行われて、6月9日付での文書で、調査が完了いたしました陸上競技については、みよし運動公園陸上競技場が適合する旨の回答を受けたところでもございます。他の競技会場につきましては、引き続き現在調査中でございます。

今後、組織委員会のホームページへの登録作業を進めてまいりたいというふうに考えております。なお、組織委員会のホームページの開設は、リオデジャネイロ五輪が開催される平成28年8月で予定を現在されておるところでもございます。

その他、事前キャンプを誘致をしていく自治体が連携をした取り組みも重要であることから、2020年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化首長連合に加入をし、去る

6月10日の設立総会にも出席をしたところでもございます。今後、こうした取り組みとあわせて、本市の体育協会、三次スポーツ連盟、またみよし運動公園及び県立三次公園の指定管理者等々と連携をした取り組みを行ってまいりたいというふうに考えております。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

○13番(小田伸次君) 前回、三次でも事前合宿をしてくれた国がございました。あのとき、私、大阪が会場じゃなかったかなというふうに思いますが、このたびは会場が東京でございます。アクセスの面とかいったような意味で、なかなか三次というのは難しい面もあるのかなというふうにも思います。受け入れ条件としたときには、いろいろな条件も課されているのではないかと。

先ほど部長のほうで答弁をいただきました、当市で受け入れられる施設、競技いうものもまた限られてくるものもあるのだろうというふうにも思いますが、私は市長がこの合宿誘致に早々と手を挙げたというふうに誇らしげに言っていた中で、私はある程度、もうこういう国とこういうふうな、何かもくろみがあるのかなと思っておったんですが、今言えない面もあるのかもわかりませんが、これが実現する可能性が高いものという、何か確信めいたものがあるように私には感じれるんですが、その辺はいかがですか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 三次におきまして、2020年の東京オリンピックにいち早く事前合宿の誘致候補地として手を挙げさせていただきました。私自身、子どもたちに夢と感動を与えていきたいという思い、特に開催地は東京周辺ではございますが、遠く離れた地方においても、そうした世紀に残る大イベントに三次市も参画すべきであるという思いで、今もそういう思いで、あらゆるチャンネルを使ってそれなりの努力をしております。

まだ次のオリンピックは来年ということの中で、いろいろ制約もあるのも事実でございます。確たるということはここで申し上げることはできませんが、最善の努力をしていくと。そのためには、あらゆる方策をもって進めていきたい。それは、やはり受け入れ条件には相当な費用もかかろうと思っております。そこらは議員の皆さん、市民の皆さんにも御理解をいただきながら、冒頭に申し上げましたように、子どもたちに夢と感動を与えていくそういうものを、我々の時代といいますか、次、何十年先かわかりません。今の時代に与えていこうということで、私も先頭に立って走りますし、皆さんもよろしく、小田議員もよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

○13番（小田伸次君） こういった招致活動ですね、フライングとかいうものもしたらいけないというのものもあるのかもわかりませんが、私は海外に対する接点が余りありませんので、ただいろんなところでここにいる議員みんなも、多分そういうときがもしあればそういうふうに向かっていくと思いますので、ぜひともこれは本当にこの三次の地で、オリンピックへ出てくれる選手が事前合宿してくれる、これを実現させていきたいものだというふうに私も思います。

それで先ほどの、部長のほうで、三次市のほうでは陸上、バスケ、バレー、レスリング、車椅子バスケが今のところ施設として可能ではないかというふうなところで調べていただいたところ、陸上はオーケーが出たということですが、そのほかのバスケ、バレー、レスリング、車椅子バスケということになると、多分これはカルチャーセンター、県立の運動公園のほうではないかというふうにも思われるわけですが、こういったときに、例えば今の施設のここをこういうふうに変更しないとだめですよという、してもらえませんかというときが来たときは、当然それには応えていく覚悟はあるわけですよ。

（地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） 現在、県立三次公園でのバスケットボール、バレーボール、レスリング等々の競技の申請を行っておりますが、当然、各競技団体において、フロアの形状であるとか、その他施設基準等々があります。その基準が厳しいものもありますので、その適合の確認が得られる状況になるまで、競技団体ともよく協議をする中で整備を進めて、できるものについては整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

（13番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 小田議員。

〔13番 小田伸次君 登壇〕

○13番（小田伸次君） 県立の施設でありますけども、三次市としても、そのときはぜひとも協力をするように予算申請が出ると、多分議員のほうもそんなに反対するものではないと思いますので、よろしく願いいたします。

オリンピックの誘致の現況と今後の動向についてという質問に対しては、この辺でとめたいと思います。これからも実現するように頑張っていければというふうに思います。

そして、その次のオリンピックに続いて、取り組みの方向性についてということですが、これはオリンピックの方向性でなくて、スポーツのまちみよしについてどういうふうに考えていくのかという質問であります。

市長が言われておられますスポーツのまちみよしというのは、具体的にどのようなものをイメージされておるのかなというふうに思うわけです。要は、スポーツのまちみよし、多くの市民がいろんなスポーツに親しむ総合型のスポーツの三次なのか、それともトップアスリートというものがこの三次の地から誕生する、もしくはそこがこの三次の地を本拠地とする、もしくはそういう三次の地がよく利用されているというふうな、こういった三次の町のスポーツの

まちというふうを考えられているのか、総合型なのか、トップアスリート型なのか、どのようなイメージをされておられるのかお伺いします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 三次市におきましては、いろいろな施策を展開する中で、いきいき健康日本一、子育て環境の日本一、さらには今回の御質問にありますスポーツのまち等々掲げながら、議会の皆さんと、また市民の皆さんと一体となりながら、一つ一つ進めさせていただいておりますし、進めていきたいというように思っております。

そうした中で、スポーツのまちというのを目指しておく最大の思いは、やはり市立における運動公園が整備されておること、さらには先ほどもありました県立の運動公園が本市にあるということ、市立と県立合わせていけば他の自治体にはないそうしたスポーツ施設が整備されて、それなりの大きな費用をもって整備をしておる。そういう中では、これをいかに生かしていくか。これが三次にとって大きな責務といたしますか、使命があるか思っております。

そうした中で私自身は、そうしたスポーツのまちを目指すというのは、施設を生かしたまちづくりであります。私は決して欲張りではありませんが、1つに絞ってというよりは、3点といたしますか、3つの思いを持ちながら、今、スポーツのまちを目指していこうと思っております。

1つは、市民の皆さんが生涯にわたってスポーツに親しみ活動されている環境整備を進めていくことよってのスポーツのまちづくりを実現をさせていきたい。そのためには、スポーツを通じてさまざまな交流、あるいは大会とか、あるいは事前合宿とかいろんな面を通して、三次の活性化といたしますか、最終的には活性化、発展を目指していきたいというのが1点でございます。

2点目は、今まさにおっしゃったアスリートの関係であります。本市から野球を初めとして、水泳とかサッカーとか多くの競技の中でアスリートが誕生しておりますし、トップアスリートが誕生しております。特に、私はどこへ行っても、これをもって話をしておるのは、やはりプロ野球の選手ということでございます。現在、いろいろ引退等もございまして、4名の選手の輩出と、ゆかりのある選手3名を加えますと、三次にとっては7名の選手が、プロ野球、厳しい中での野球の選手として登録されている、在籍しておる。こうしたプロ野球一つとってみても、人口で割りますと1万人に対して1人以上の確率というのは、全国でも私は1番じゃないかな。

そうした面で、いかなる地方であっても、そうしたOBの方、あるいは指導者の関係等々の層も相当充実しておることであろうかと思っておりますが、そうした面でトップアスリートを目指していく、これも大事であろうと思っております。それが子どもたちに夢と希望といたしますか、につながってくるものと思っております。

そして3つ目は、いきいき健康日本一との関係にもつながってくるわけではありますが、運動

を通じた健康づくりを進め、健康寿命の延伸を図っていききたい。これが結果として、市民の皆さんが、笑顔が輝く、いきいき健康日本一のまちへつなげていく。そのことが、それぞれの皆さんの生きがい、人生にもつながっていきませんが、行政的に言いますと、医療費の抑制にもつながってこようと思えますし、地域活動の活性化とかいろんな面でプラス面があらわれてくる。

そういう面で、第2次の総合計画の中でスポーツのまちを目指そうという大きな柱立てで進めておるわけでありまして、私自身もスポーツのまちを目指して、さまざまな施設整備を含めて、またソフト面も含めて、この目標に向けて努力をしていききたい、このように思っておるところでございます。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

○13番(小田伸次君) 3点ほどというふうにおっしゃられましたけども、多分1点目と3点目というのはよく似たようなものなのかなというふうに私は分析します。先ほど、総合型なのか、トップアスリート型なのか、僕は2つしかないと思ってますんで、その中でそういうふうなことをしていく、要は健康とかいうふうメインに置いたものと、トップアスリート、そういったプロ選手というようなものを見ると、施設の整備のでき上がり、完成的なところが変わってくると思っているんですよ。だから、総合型ではそこまではしなくてもいいけども、やっぱりトップアスリートを招くんだったらここまでしないといけないという施設の整備が必ず出てくるんだろうというふうに思うわけです。

私は、先ほども、これ一番最初に言いましたけども、スポーツというのは市民の高揚感もありますし、そういった感動と夢ということもあるということで、私はトップアスリートがこの三次の地の施設を利用してくれたりすること、もしくはまた子どもたちがそれを見てプロに上がっていく、それで三次から誕生していくという、そういう町になりたいというふうに私は思っているわけです。そうすることによって、トップアスリートが満足する施設というものは、当然市民の皆様が生涯スポーツとして利用される施設として満足のいかないものであるわけがないわけですから、そういったもので私は施設を整備していくものだろうというふうにも考えますが、その辺のところはお考えどう思いますか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 総合型のスポーツ施設を含めて、これからの施設整備につきましては、あらゆるスポーツができるということも当然でございますが、中国事業団駅伝を誘致したように、陸上競技の場面においても第2種の公認競技場の認定を受けておりますので、それぞれ今後も継続した取り組みを進める中で、主要な競技大会の開催が可能になるように整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 小田議員。

〔13番 小田伸次君 登壇〕

○13番（小田伸次君） そして、このスポーツのまちみよしをつくるという多分意気込みの一つだろうというふうに思いますが、本年度からスポーツ課というものを新設されて職員を配置し、スポーツを専門にやる課というふうに理解してはいますけども、そこに3名の職員がおるとは思いますが、先ほど言ったようないろんなオリンピックの合宿誘致であるとか、先ほど部長も言いました中国事業団陸上であるとか、いろんなスポーツが三次のそばといっても行われておるわけですが、今度のプロ野球も含めてですね。スポーツのまちみよしを目指してやるんだという中で、3名の職員でそれをこなすのは私は当然無理だと思います。いろんな形の人がサポートはされるんだろうとは思いますが、やはり普通じゃなくして、三次のスポーツのまちとしてやるんだという意気込みとするのであれば、もう少し手厚い人員配置があってもよかったのではないかな。ましてや今言ったオリンピックの誘致ということになると、ここが担当するんだろうというふうに思っておるんですが、そういったことから考えると、まさにちょっとこの3名の方は非常にハードな仕事をさせていただくような気がしておりますが、その辺についてのお考えはいかがでしょうか。

（地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） スポーツ課の体制でございますが、議員おっしゃるように、専属の課員は3名でございます。しかしながら、いきいき健康日本一との連携の事業ということで、健康推進課の係長2名を兼務としておりまして、健康推進事業との連携体制をとっております。

そして5月からは、スポーツ推進インストラクターを任用いたしまして、それぞれスポーツの推進に関する事、また本市の先日行われました三次市チャレンジデーの実践、この土曜日に行われましたJTのバレーボール交流事業など、スポーツ交流事業などの業務を担当するという事で、スポーツ推進のインストラクターを5月から1名採用しております。

さらには、今週からOBの職員でございますが、1名採用させていただきました。これは、体育施設の維持管理業務や来年度開催をいたしますインターハイ、全国高等学校総合体育大会の準備、これは本市がサッカー競技場というふうになっておりますので、これの準備業務等々において関係業務が出てまいりますので、そういった業務に精通しておる市職員のOBを嘱託職員として現在委任しておるものでございます。

そういったところで、今後特に、やはり今年度また中国高等学校駅伝競走大会が開催されますし、先ほど言いましたように、来年7月にはインターハイのサッカー競技場ということでございますので、各事業については実行委員会として参画いただく団体の皆さんの協力、また地域振興部内でも応援体制を整えながら着実に実行してまいりたいというふうに考えております。

（13番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

○13番（小田伸次君） やはりそういう形をとられるのが私はよろしいかというふうに思います。

そしてちょっとお伺いしますけども、多分今まででしたら、社会教育課のほうが担当してや
ったったんではないかと思いますが、この社会教育課というのはもうこういったものからは手
を引いたと言っちゃおかしいですけど、担当課が外れていっとるというふうに考えとってよ
ろしいですか。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長（松村智由君） これまで社会教育課のほうが広く文化とスポーツを持っておりまし
たけども、今、議員のおっしゃるように、スポーツ課が1つ独立をいたしました。現在、教育委員
会にございますものは、文化と学びの課というふうになっております。ただ、これは学校体育
等もございますので、学校関係で申し上げますと、小学校・中学校の大会等もございま
す。これは学校の中での授業の一環が、また外部へ出てこういうつながりを持っていると、あるいは
スポーツ少年団等が現にございますので、こういったかかわりも踏まえ協力をしていくような
体制で臨んでいるところでございます。

（13番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

○13番（小田伸次君） 教育長が出ていただきましたので、続けてちょっと学校現場でのほうの質
問をさせていただきたいというふうに思いますが、本市は、先ほども言いましたように、スポ
ーツのまちみよしを目指して、いろんな施設もあるから、それでやっていこうというふうな方
向を行っています。この考え方は、教育の現場ではどのように生かされておるか、もしくは生
かされていないかというのをお聞きしたいというふうに思います。

そして、この4月に教員の人事異動ございますけども、そういったときに教員の持っている
技術とかそういったスポーツにたけたもんですね、ああいったものを加味して人事異動をされ
ているのかどうか。今、この学校には、こういった先生がいないから、その先生を配置しよ
うとか、ここはちょっとダブっているからとかいうふうな考えがされているのかどうか、それ
をお伺いしたいと思います。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長（松村智由君） 学校教育におけるスポーツの扱いにかかわってのお尋ねでございま
すけども、学校教育におきましても、スポーツのまちみよしとして、6月の三次チャレンジデー
には全ての小・中学校の児童・生徒、そしてさらに教職員も参加いたしまして、4,634名が
このチャレンジデーの日にはそれぞれスポーツを通して汗を流したところでございます。

また、昨年度は市主催の子ども夢・未来塾において、トップアスリートであるエディオンの木村文子選手をお迎えし、走り方教室を開催いたしました。県教育委員会でも、本市において同様の教室が開催されたところでございます。

先ほども小田議員のほうからございましたように、本物に触れ、子どもたちの意欲が高まるということがございますが、この事業を通して、実際に50メートルで自己新記録を出した子どもがたくさんおりました。今後も、トップアスリートや一流の選手との出会いや交流というものを子どもたちの一つの成長のきっかけにしていきたいと考えているところでございます。

もう一点、中学校の人事異動にかかわってのお尋ねでございますけれども、中学校の人事異動におきまして一番大切なことは、授業が成立するというところでございます。各学校には、配当される教職員の数というものが決められておりますけれども、その際やはり最低限、教科のほうを考えて、教科を主体とした人事配置を行っているところでございます。

もう一方では、議員のほうからもございましたが、部活動を初め、さまざまな要素も考慮して人事を行っているのが実際でございます。ただ、結果といたしまして、その部活動の指導が専門ではない教員が担当することも中にはございます。しかし教員のほうは、担当となった部活動の指導を各自研究・工夫しながら意欲的に進めております。また、研修の一つの機会とするために、県教育委員会が主催する学校体育スポーツ研修に参加する機会も設けているところでございます。引き続き学校校長と連携し、指導者としての育成も図りながら、本市におけるスポーツのまちみよしをしっかりと築いてまいりたいと考えております。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

○13番(小田伸次君) 当然、教職員の方は教育というものがメインでないといけないわけですが、先ほども言いましたスポーツのまちみよし、それも子どもたちの可能性というものを伸ばしてやる1つのパーツだというふうに思っております。勉強は得意じゃないけども、スポーツにかけたら俺は日本一、もしくは世界一になるんだというふうな思いを持っている子がいるかもわかんない。そういった子もいるんだということも頭に入れて、それだけでやってくれとは言ってません。そういったものも加味して、今後、人事異動をされるときには、スポーツがやはり専門的にできるのであれば、そういうことがあるように、触れられるように、先ほども木村文子の教室を受けただけで50メートル早くなった。ちょっとしたきっかけでいけるわけですよ。

この前、為末君も来てやってくれましたけども、あのときはたまたま十日市のほうで何かがあったんで来てなかったですけども、そういったものをきっかけで何かあるかわかんない。子どもたちに夢と希望とかいうものを与えてやりたい、市長も言われました。そういったものを三次ではあるんだということで、ぜひとも取り組んでいただきたい。

なぜ私が教育現場でどう取り組んでいるかということを知ったかということ、中学校までは本当にいい、例えばスポーツ能力を持った子が育ってくる場所はあるんですが、でも本当にや

りたい子は広島のほうへ出ていったりする。これを僕はやっぱりとめたいという気持ちがございますとあるわけです。学業の面では、いろいろと今、高校のほうも取り組んでいってくれてますけれども、スポーツの面でもそういったものをやっていきたい、要望してもらいたいというふうな気持ちがあります。

今、中高一貫の誘致をされておりますけれども、私はその後は体育館だなというふうに思っております。沿岸部には2校ほど県立の体育館はあるけれども、県北部にはない。そういったところに関してやっぱり目を当ててやりたい、光を当ててやりたいという気持ちがありましたので、教育現場ではどのように考えとるかというふうに聞かせていただきました。

せっかく三次は中国実業団陸上も行われます。本当のトップアスリートが来て、オリンピックで走るような子が来て走っとるわけですよ。そういったせっかくのチャンス、そういったものを逃さないようにやっていただきたいなというふうに思って3番目の施設管理のあり方についてというところに行きたいと思っております。

先ほど、インターハイのサッカー会場にも三次はなっておるというふうに部長から答弁いただきました。昨年度ですか、あれは、等々の予算をいただいたのは三次の運動公園の芝生ですね、競技場の中の。私、陸上の審判をしておりますけれども、中国事業団陸上の審判に行ったときに、あっ、これは今から芝を張るんだなと思ったわけです。そしたら、いや、これはもう今、芝の養生をしてあるんですよと。えっと思ったわけです。その後、何度か私は陸上の審判に行きましたが、ロープを張って、養生中だから中に入ってくれるなということがされておりました。先日もそうでした。これは一体どうしたことなのか。私は、芝を張りかえるというふうにお伺いしておりましたので、ちょっとの期間の養生で芝がつながることを待てばちゃんとグリーン芝が見えるんだというふうに思っておりましたが、ぱらぱらと雑草かなと思うような芝が芽を出しておったぐらいでしたけれども、その面に関しての説明をお願いいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) この芝の工事でございますけれども、まず昨年度、改修工事といたしまして、三次運動公園、陸上競技場のインフィールド芝改修工事として事業を出したものでございます。今年3月から養生期間として3カ月間、養生期間を持っておりました。しかしながら、議員御指摘のように、現在まばらな状況であるということは事実でございます。

先般、業者のほうから、文書のほうが状況報告として出てまいりました。これについての状況でございますが、まず現在、地温が高くなっている部分の芝生については、現在成長段階に入っておるということ、そして地熱の地温が上がり切れてない部分の芝生については発芽を始めている段階ですということで報告を受けております。

この芝生の成長がおくれた原因でございます、要因でございますが、まず芝生が休眠に入る最低気温10度以下となった日が5月の下旬まで続いたということで、発芽がおくれたというのが第一の原因でございます。

当初、中国地方の気温や本市の気象データをもとに、5月上旬から発芽をし、そして5月中旬からは健全に成長するというふうに想定をしておりましたが、本市の気温の特徴として1日の気温差が大きくなりまして、平均気温は高いのが続いておりますが、最低気温も想定よりも低く、芝が休眠状態に入る最低気温の10度以下となった日が5月下旬まで続いたということで、芝生の発芽がおくれたというふうに現在考えておるところでもございます。

今後の対策でございますが、まず生えてない部分のところにしましては、より早く密着させるように補植を現在行っているのが1点でございます。続いて、全体的に成長期に入るころには、液肥を散布するということで、成長を促進をさせるということで密植期間を短縮させるための液肥の追加を行っております。また、保温シートとあって、寒冷紗でございますが、夜間の温度差があるということで、低温の時間を極力抑制をするということで、夜間に保温シートを張る中で温度の保持に努めておるところでございます。

以上のような対策によりまして、現在、芝生につきましては、7月末までには密植するように、現在、状況的にはなっておるところでございます。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

○13番(小田伸次君) なった原因は、今、説明をしていただきましたけれども、こういったことを三次の気候的なものも考え、私さっき言いましたね、張りかえるんだと思ってた。今のは植えかえじゃないかなと思うんですよ。要するに、ゴルフ場のような形で、ある程度できていった芝を持ってきて張っていくんだというふうに私は思うとったわけです。芝を張りかえる工法的にはほかにはなかったのかな。契約を結ぶときに、どちらのほうがかこういったものを提案して、じゃあそれでやりましょうと。要は、その費用は、今言われた補植されておるという費用とかいうものに関しては、これは三次市が持つのか、ましてや契約した向こうの業者が持つのか、その辺はいかがなんでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) まず、現在、芝の工法でございますけれども、本市が今回採用しました工法というのはロール工法というものでございまして、不織布の中に切り茎が入ったものをロールで巻いたということでございます。このほうが、張り芝とか筋植えよりも、今回施工する人数とか運搬費用等3割のコスト減が図れるということ、またシートの素材については、3週間か4週間で土中の中に分解されて、環境に配慮した製品であるということ。また、施工期間も、ロール状のシートを機械で敷いていくということで、工期が大幅に短縮できるということで、ほかの芝張り工法と比べて3分の2の期間が短縮されるというようなことも含めて、今回ロール工法を採用したものでございます。

今後の状況については、現在、業者のほうで負担をするということで確認をとるようにして

おります。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

○13番(小田伸次君) 時間が短縮できるといった工法が、結果的に短縮どころじゃない状態になってしまったと。このおかげで、運動公園の夏場にサッカーの合宿で使われておる、毎年のように使っていただいておりますとこに対して、キャンセルじゃないですけども、要はそこが使えませんという状況の中でお断りの電話等々しなければいけない状況になっていると。その面に関しては、多分、指定管理者のほうでしてくれというふうにとるんだらうと思います。三次市のほうで、それに対して一緒になって謝るからというふうな行いはされていないんじゃないかなというふうには思いますけれども、幾ら自然が、寒かったからとはいっても、結果的にそういう状態を招いておるんだということに関しては、今後の反省材料として深く工法をしっかりと考えて、三次の気象条件をやっぱり考えて取り組んでいただきたいというふうに思います。

この事態は非常に恥ずかしゅうございます。三次の中だけでの施設利用でやってるんだらうら、まだいざ知らず、先ほども言いました中国事業団陸上もやりながらもロープを張ってやらなければいけなかった、ましてやり投げとかハンマーとかいうのが事業団はあるわけですよ。そういったものでロープを張りながら、この前も陸上の県下から集まってくる中学生以下の大会なんかもありましたけども、そのときもロープを張ってやらなきゃいけない。こういったのは非常に恥ずかしゅうございますんで、その辺のところはしっかりと今後考えていただきたいというふうに思います。

芝の張りかえについては、そうはいつでも予算をつけていただいて、こういう形でできましたけども、スタジアムそのものも、前から何度も言っとると思いますけども、クラックが入っておりますんで、これも20年以上たっておる建物でありますんで、塗装をやりかえるだけでも随分ともちが違いますから、その辺のところはしっかりと、スポーツのまちみよし、メインなスタジアムになると思いますんで、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますが、その辺の考えはいかがですか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 今お話があった芝、あるいはトラックの関係、約2億3,000万円程度要して整備をしました。今御質問の外部を含めては、これから計画的にやはり整備していく必要があるかと思っております。特に、今の事前合宿ということ、手を挙げての以上は、それなりの整備もしていかなければならないと思っております。

また、野球場においても、人工芝がかなり高野連からも修繕方を要望されておりますし、耐用年数の関係もあります。そうした面では、陸上競技場のみならず、野球場含めて相当な多く

の単位でこれから整備をしていく必要があると思っておりますが、つくった以上は、それを市民の皆さんに、また市外の皆さんにも大いに活用してもらおうということは、私も考えていかなければなりませんので、計画的に、今おっしゃったことも十分我々も踏まえて整備をしていきたいというように思っております。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

○13番(小田伸次君) こういった大会も、施設がないと絶対開催できないものであります。施設を持ってるわけですから、こういったものをどんどん推し進めて、先ほど言いましたトップアスリートも利用してもらえるこの三次、スポーツを通して市民に勇気と元気を与える、そういったようなまちづくりに取り組んでいただきたいというふうに思います。

そしてこの運動公園の管理は、今、ミズノがやっておりますけども、三次市のほうであその公園を担当しとる課というのはスポーツ課なんですか、社会教育課なんですか、都市整備課なんですか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 三次運動公園は都市公園法に基づく施設でございますので、整備自体は都市公園整備事業として都市建築課が行っております。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

○13番(小田伸次君) ということは、都市建設課が窓口というふうに考えてよろしいんですね。1本で考えてよろしいですね。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 都市公園法に基づく施設でありますので、整備については都市建築課でございますが、維持管理につきましては、4月から組織機構の改正によりまして、これまで教育委員会が持っておりましたものが私どものスポーツ課に変更となりましたので、整備と管理の役割分担は従来どおり明確に行ってまいりたいと思っております。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

○13番(小田伸次君) それで、ここで私どもの会派が、先般、金沢のほうの七尾市というところに視察に行っていました。そこは多目的という形で、人工芝のサッカーグラウンド3つ持

って、スポーツ合宿のメッカづくりという形で取り組んでいるところに行きました。そこへ行って、ここの管理は当然指定管理であります。指定管理料はゼロ円でございます。そして、そのところを担当課はどこかという、産業部の産業交流課、ここ1つがやっています。

ということはどういうことか。その指定管理者はそことだけ話をすればいいんです。ここはもうあっちだから、ここはあっちだから、要は行政的に縦割りで、この施設はこっちに行ってくれ、この施設のことはこっちに行ってくれということはしてないんです。これは非常にすごいなと思っています。普通は、ここは僕は教育委員会の社会教育課のところが管理しとるかなと思ったら、違うんですよ。そういう形で、なるべくこういった施設に関しては一本でやるような形にしないと、指定管理者もこの次元に関してはこっちの課、この次元に関してはこっちの課というふうに行かなければならない。そうじゃなくして、1つのところが受けて、横の連携をこっちですればいいんですよ、行政のほうで。私はそういうふうに思いますが、いかがでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 維持管理、管理運営につきましては、地域振興部のスポーツ課に変更になっておりますので、今後の窓口等についてはスポーツ課のほうで実施をしてみたいというふうに考えます。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

○13番(小田伸次君) なるべく簡素なやり方で進めていっていただきたいというふうに思います。

そして次の4番目の合宿誘致に対しての考え方ということでございますが、先ほども申しましたように、うちの会派で、先般七尾市のほうに行っていましたけれども、そこがやられてる、やはりうちと同じように合宿誘致等の補助事業というのがございました。

そこは、泊まさせていただくと、宿泊料を1,000円割り引きというか、1,000円の助成をすると、宿泊料ですよ。どこかで買い物に行ったら1,000円じゃないんです、2回目を利用したらじゃないんです。来ていただいて、そのかわり人数とか何泊とかいうのがあります。延べの何泊、何人というのがありますけれども、上限を設けて宿泊料をサービスしておるところでありました。こういったのも三次は、ちょっと今、三次もそういったに近いところをやっとるけれども、宿泊料をダイレクトじゃないですね。その辺のところのお考えはいかがでしょう。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 本市の場合は、平成25年度から実施をしております三次市観光宿泊・スポーツ合宿助成事業というのがございますが、議員御指摘の宿泊の値引きということで

ございますが、現段階、本市の制度では使える状況でございます。

初めに、観光施設であるとか飲食施設を利用して宿泊されるときに、その宿泊の値引きに使えるよう制度を変えております。昨年度の利用者のうち、利用者6,447件のうち宿泊の割引に使われた方については1,243件利用をされておるところでもございます。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

○13番(小田伸次君) 私が思うに、宿泊料をダイレクトに一番最初に打って出て、三次に来て泊まって施設を利用してくれというのが1番にあるべきだろうというふうに私は思うんです。その後、そういった施設も利用してもらえればというのがあるのはいいかもわかりませんが、そういうことがないよりはいいんですけど、そのところで取り組んでいただければいいのではないかなというふうにも思います。

その七尾市のすごかったところは、宿泊の合宿の誘致を進めていくというのが行政主導じゃなかったということなんですね。これは三次にはちょっとなかなか難しいとは思いますが、ここは和倉温泉というのが近くにありますので、その旅館はもともと宿泊のキャパシティがあるところですから、そこが合宿のこういったものを誘致するのを行政にお願いして、私たちも協力するからという形で始まった事業ではありますけども、私らがたまたま行ったときも満杯なんですよ、お客さんが。びっくりしました。子どもたちが、ちょうど総合体育大会の予選会が始まった日だったんですけども、600人がもういっぱい。キャパがあるとこがいっぱいなんですよ。

それすごいことだなというふうに思いましたけども、やはり三次にある、これは三次では全体でも800ぐらいのキャパシティしかないんだと思いますけども、一緒になって合宿を誘致する。その中で、前会頭、お亡くなりになられました前川さんも提唱されておりましたけども、温泉施設のついた、温浴施設のついた合宿施設をつくってはどうかというふうなこと、もしくはつくらせてくれというような話だったのではないかと思います、その辺に関してはどうも市長は旅館組合のほうに遠慮されて、なかなか前に進まれてないのではないかと思います、私はこれはいい考えではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) スポーツ合宿等々の誘致につきましては、本市では三次スポーツ連盟で合宿施設と連携をした取り組みを行ってございまして、平成26年度の実績といたしましては、このスポーツ連盟、件数10件でございまして、内訳とすれば大学が9件、高校が1件、中学が1件。大学9件のうち8件は関西地方、ほか1件は韓国の大学もスポーツ合宿に来ております。競技別では、野球が6件、ソフトボール、ハンドボール、バレーボール等が各2件でございまして、人数は延べ330人に上っておるのが現実でございます。宿泊数についても、延べ

30泊、延べ宿泊者832人の実績を現在上げられておまして、今後こうした団体との取り組み等も連携する中で、情報発信の充実、また効果的な取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

○13番(小田伸次君) 何度も言うようですが、先ほどの七尾市のほうも、産業部の観光交流課が、指定管理者は別にいるわけですが、そこの職員5名なんですが、おのおの営業に行き、どこどこに声かけるかという、やはり大学とか連盟であるとか行って営業をかけるということとでございました。

三次市も、先ほど市長も言われましたけども、人工芝の野球場がある。これは何かというと、神宮を目指す大学というのは、全国大会で黒獅子をとろうとする社会人は、人工芝の球場でやりたいはずなんです。そういうところにターゲットを絞って営業をかけるような努力もしていただきたいなというふうに思いますので、今後ともよろしくお願いします。

それでは、最後の質問に行きたいと思います。時間がありません。

最後の行財政改革の公有財産の考え方と今後についてということとでございしますが、先日、桑田議員のほうもこれについて質問をされておりました。

それで、その中でお聞きしますが、総合計画等々に位置づけて処分するもの、必要であるか必要でないのかを見きわめてやるんだというふうに、きのうの答弁はあったかというふうに思いますが、これをいつまでにつくって、答弁されたのかもわかりませんが、ちょっと私、メモが混んでおりましたので、いつまでにつくるのかお答え願いたいと思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 議員御質問の公共施設等の総合管理計画というものでございます。これにつきましては、既に業者のほうに委託をしておまして、現在は、昨年度、施設の調査もいたしておまして白書をつくっております。そういうことで、事業は既にスタートしておまして、今後は協議会もちょっとつくったりして意見をもらうなどして、今年度中には作成をしたいというふうに思っております。素案等、考え方等できたときに、議会のほうにも白書等含めて説明をさせていただきたいというふうに考えております。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

○13番(小田伸次君) そのときに、公有財産を処分するかしないかというところで、学校の統廃合なんかであいてくるところもあると思いますが、例えばよその町なんかではやっておりますけど、そういった学校を企業に対して使用してもらう、もしくは転売するというようなことが

可能なのか、それはまだできないのか、その辺の考え方はいかがなものかなというふうに思いますが。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 市の公共施設、とりわけ小・中学校でございますけども、休廃校した場合には、その後の施設の利活用については、他の機能、目的を持った施設への転用、地元の方と十分話をしながら活用方法を検討していくことを現在は基本としております。

しかし今後については、利用策が見込めない場合、そういった場合には行革の観点からも、譲渡でありますとか貸し付け、最終的には解体撤去も含めて検討を行う必要があると考えておりますけれども、先ほど申しました計画におきまして、こういった考え方の具体的な考え方、こういったものもお示しをしたいというふうに考えております。

ちなみに、学校等を企業に売却をした場合、この場合は適化法の関係で、国に補助金を返す必要がございますので、そういったこともございますので、そういったことも含めて計画の中でお示しをしたいというふうに考えております。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

○13番(小田伸次君) 適化法があるのでというふうにお答えいただきましたけども、それこそ私は地方創生の中で、地方がこういうふうなことなんで、それは勘弁してよというようなことを国に要望していかなければいけないのが今だというふうに思います。

とにもかくにも公有財産というものは、今からはふやすべきではないというふうに思います。できるだけそういった、有効に利用できるものであれば、処分して利用してもらって、それによって経済活動、もしくは地域活動というものが活発になるように利用してもらえればよろしいのではないかと。全てが地元、地元で管理してくれというのは、地元にとっては本当に重荷になってくるところもございますので、その辺のとはしっかりと考えていただきたい。今現在はいいけども、もう10年たったら、もうちょっとそれよう管理せんわというようなことも多々あると思いますんで、その辺のとはしっかりと考えていただきたいというふうに思います。

そういった観点から、このたび、まちづくり別館の解体をされて、集会所、小さいながらも建てて、三次市のほうで建てて地元というふうなお話がありました。私は、地元の方が利用されることは全然よろしいとは思いますが、危なくなった建物、耐震も危ないというので一応崩して、その要りような土地のスペースを地元の方が集会所として建てられるのだったら全然問題はないと思いますけども、やはりこれは市のほうで建物を建てて地域に渡すというのは、これはよその他地区と比べたときに、やはり平等ではないというふうに思いますが、私はそれはすべきではない。地元の方がお金を集めて、皆さんで建てられて、どうぞ使ってくださいと

というのは、これは何ら問題はないというふうに思いますが、いかがでございますか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 地域集会所については、基本的な考え方としては、新規または建てかえについては、原則として実施主体は地域というふうに考えておりますし、それに対して補助金の制度を設けているというところでございます。

しかしながら、議員御質問のまちづくりセンターの別館でございますけれども、この施設は老朽化によります安全性が確保できない、また耐震化がされてないと、そういったことへの対応が大きな課題となっております。地元からも、老朽化し、危険であることから、建てかえ、もしくは耐震補強及び改修を要望されてたというところでございます。しかし、市といたしましては、建てかえるには財源もなく、一般財源での実施となるため困難であるという判断をいたしました。それを前提に地元と協議を重ね、規模を大幅に縮小して、管理経費についても地元が負担するというところで、最終的に理解をいただいたところでございます。

条例にもございます、地域交流の場として現在の機能に見合った規模に建てかえ、代がえ措置ということで建てかえをしようとするところになったものでございます。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

○13番(小田伸次君) もう時間がないので余りしゃべれませんが、やはりどこの地域も同じような形で扱われるのが私はよろしいかというふうに思います。今後も、それに似たようなことも起きてくるかもわかりませんので、そのときにまた市のほうがつくるということがないほうがよろしいかというふうに思います。

そういうふうに申し上げて、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○副議長(福岡誠志君) この際しばらく休憩いたします。

再開は3時20分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 3時 4分——

——再開 午後 3時20分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(福岡誠志君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

順次質問を許します。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 公明党の岡田美津子でございます。お許しをいただきましたので、通告

に従いまして質問させていただきます。

まず、1番の総合的な認知症対策の軽度認知障害（MC I）への取り組みについてお伺いいたします。

政府は、本年1月、認知症対策のための初の国家戦略「新オレンジプラン」を策定し、対策強化に本腰を入れております。この新オレンジプランは、認知症の人ができる限り住みなれた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会を目指すとの基本的な考えのもとに策定されたものです。この新オレンジプランでも、早期の集中支援が強化されているように、私はこれからの認知症対策において一番大切なことは、まず認知症の予防、早期発見、早期対応、早期治療だと思っております。

そこで今回、私は、認知症の予備軍と言われております軽度認知障害、MC Iと言われておりますが、これに対する取り組みについてお伺いしたいと思います。

まず、本市の認知症高齢者の実態、現状についてお伺いいたします。また、軽度認知障害の方の数も把握できていれば教えていただきたいと思っております。

（福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 日野福祉保健部長。

〔福祉保健部長 日野宗昭君 登壇〕

○福祉保健部長（日野宗昭君） まず、市内の認知症の患者数ということでございますが、数字を先に申し上げますと3,262名ということになっております。この対象者は、計画を算定しとる上で、要支援者の2以上、なおかつ主治医の意見書に認知症に関する、いわゆる日常生活の自立度1以上という方が対象になるということでございます。

なお、軽度の認知症につきましては、これは認知症ではないという定義がございます。したがって、健康な状態と認知症内での状態ということでございますので、実際に正確な数字を把握するという事はちょっと困難でございます、数字のほうはつかんでおりません。

（15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 岡田議員。

〔15番 岡田美津子君 登壇〕

○15番（岡田美津子君） 軽度認知障害の方の数字は、なかなかしっかりと把握ができていないというのが現状ということですが、今、先ほどおっしゃったように、65歳以上のほぼ7人に1人が認知症と言われております。団塊の世代が75歳以上となる2025年には、5人に1人とも言われております。これまでの認知症の対策は、発症した後の取り組みが中心でした。それもととても重要なことと思いますが、近年の医学では認知症は防ぐことができるということがわかってきました。認知症は、必ず軽度認知障害（MC I）という症状を通して認知症になってくる。そしてその時期に早く対策をとることが重要だと言われております。

この軽度認知障害という言葉ですけれども、最近よく耳にするようになりましたが、知ってらっしゃらない方も多いかと思っております。軽度認知障害とは、先ほど部長がおっしゃいましたように、正常な状態と認知症の中間部分に当たり、認知症の予備軍とも言われ、そのまま放って

おくと1年で12%、5年で50%が認知症のステージへと移行していきます。しかし近年、軽度認知障害は正常な状態へとUターンする可能性があり、正常に戻るチャンスがあることがわかってきました。先送りをしていたら、もっとひどい状況になります。まずは、自分がMCIであることに気がつくことが大切です。気づいて早期に対処すれば、悪化を防ぎ正常に戻すことができると言われております。認知症の発症の手前には、必ずこの予備軍、軽度認知障害があり、その予備軍の期間は5年ぐらいだそうです。そのときに気づき、対処すれば、認知症になるのを食いとめることができます。

しかし、現状はそこを気づけないという状況があるというのが問題のようです。本市におきましては、認知症高齢者の増加が見込まれる中、軽度認知障害についてはどのように認識し取り組んでいこうとされているのかお伺いしたいと思います。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 具体的な認知症の軽度認知障害についての取り組みということでございます。

認知症の割合とといいますか、軽度認知症の割合につきましては、65歳以上の高齢者の大体10%ちょっと超えるぐらいじゃないかと全国的に言われておると。したがって、いわゆる認知症の割合が、全国的にいきますと65歳以上の15%と言われておりますので、かなり近い認知症の患者さんといいますか、かなり近い数が、いわゆる予備軍がいるということで、これが議員御指摘のように、5年たつとかなり半分程度は認知症に移行するというので、大変そこをどう食いとめるかということは、かなり大きなウエートというものを握っておるといふふうに思っています。

本市といたしましても、基本的にいきいき健康日本一ということを目指しておりますけれども、その一番大きな取り組みというのが、いわゆる予防ということでございます。この認知症につきましても、基本的には早目に、その認知症に気づいていくということが必要であろうかと思っております。これまで実施してまいりました認知症サポーターの養成講座、平成26年度の累計で、26年度末でございます、約4,000名の方が講座を受けていただいております。また、承知していただいておりますように、元気ハツラツ教室、あるいはおたっしや食育講座等、介護予防教室の取り組みというものを行っておりますけれども、先般、この6月の13日と14日に、市内の商業施設のイベントにおいて、いわゆる認知症の発見ができるという、早期発見のタッチパネルというような取り組みを健康まつりのような形で初めて取り組みをさせていただいて、かなり好評いただいたかなというふうに思っております。

もう一つ大きな点は、昨年度、市内5会場で、いわゆるかかりつけ医の先生ですね、地元のドクターで講演をいたしました。地元のドクターが来られるということで、かなり多く集まっていたかきまして、5会場で800人を超える参集があったと。かなりの啓発の効果があったかなと思っております。したがって、こういった1人でも多くの方に啓発を進めていくとい

う観点で、今年度もしっかりとパンフレットの配布等含めて周知を図ってまいりたいというふうに思っております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 予防が大切ということで、いきいき健康日本一、そして食育の面からと、いろいろ行われているようではございますけれども、多くの人が本当に関心があるということが先ほどの答弁でもわかりましたけれども、タッチパネルというようなことも判定に行われたということではございますけれども、そこで1つ提案があります。

今、東京都の国分寺市では、認知症予防事業として、認知症の初期のスクリーニングシステムとして認知症チェッカーの運用を始めております。この認知症チェッカーとは、2つのサイトから構成されており、このうち家族、介護者向けの「これって認知症？」というのは、公益社団法人認知症の人と家族の会が考案したチェックリストを活用したもので、なれた道でも迷うことがあるとか、1人になると怖がったり寂しがったりするとか、人柄が変わるとかなど、20項目をチェックして判定してまいります。また一方で、本人向けのチェックリストもありまして、「わたしって認知症？」というのは、社会福祉法人浴風会病院の名誉院長による認知度予測テストを活用したもので、同じ話を無意識のうちに繰り返すとか、今しようとしてることを忘れるなど、10項目についてチェックの判定をしてまいります。

2つのサイトとも、結果の画面から相談先にアクセスすれば、市の地域包括支援センターなどの連絡先や市内で認知症の相談ができる医療機関として、かかりつけ医、認知症サポーター医の名簿も見るができるようになっております。また、本人向けの認知症予防の10カ条なども表示されて注意喚起を促しております。この取り組みが、今、他の市町でも広がっております。軽度認知障害を自宅のパソコンやスマートフォンで簡単に判定でき、早期発見、早期予防につなげていく認知症チェッカーの取り組みを本市でも導入してはいかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 認知症のチェッカーの導入ということでございますが、本市におきましても、啓発パンフレットということで、いわゆる紙ベースで認知度をチェックするというところを行ってきております。どのようにパンフレットを配ったかといいますと、平成22年度、それから平成24年度につきまして全戸配布をしまして、このチェックをしております。

それ以外も、パンフレットを折につけ周知させていただいておるわけでありまして、議員御指摘のように、認知症につきましては、本人のみならず家族が気づくということがかなり大きなウエートといいますか、重要であるというふうに思っております。

今の国分寺市のチェッカーのほうも確認させていただきました。システム的にはそんなに複

雑なシステムではないわけでありますけども、取り組みやすい、本人及び家族の方が取り組みやすいシステムであろうかと思えます。具体的に導入がどこまでできるかというのは、早期発見に向けて有効な手段ということになりましたら、その時点で具体的に研究なり検討なりしていきたいというふうに考えております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 今、私たちはパソコンとかスマートフォン、これから先に認知症になっていくかもしれないという状況の私たちは、これからパソコンとかスマートフォンとかいうのは使いなれてくると思えますので、そういう形での方向での早期発見にしっかりと前向きに取り組んでいただきたいと思えます。

認知症の早期発見から医療へのつながりの流れは重要だと思えます。自宅のパソコンやスマートフォンで手軽に認知症のチェックができるということは、それをきっかけに認知症の予防に対しても関心を深めたり早期発見の医療機関への受診に結びつくと考えます。これからはしっかりと積極的に検討していただきたいと思えます。

次に、2番の若年性の認知症の方への支援についてお伺いたします。

18歳から64歳で発症した場合は若年性認知症とされていますが、国の推計によりますと、平成26年の1月1日時点で、全国に3万5,900人、10万人当たり47.6人とされております。これを本市に当てはめると24人ぐらいとなるのでしょうか。若年性認知症の推定発症年齢の平均はおおよそ51歳、働き盛りの世代です。本人だけではなく、家族の生活への影響、負担はとても大きいものだと思います。認知症高齢者への支援とはまた形の違う支援が必要だと考えます。若年性認知症の本市の状況、そして今後どのようなビジョンを持って若年性認知症の方の支援を進めていこうとされているのかお伺いたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) まず、若年性認知症の本市の状況でございます。若年性認知症につきましても、物忘れが出始めて、仕事あるいは生活に支障を来すようになって、まだ若いというような思いで病院を受診されないというケースがある場合であるわけでありますけども、仮に病院で診察を受けた場合でも、その診断までにかかなり時間もかかってしまうという場合もあるわけであります。したがって、なかなかその正確な数字を把握するのは難しゅうございますけども、現在本市の地域包括支援センター、こちらのほうで相談を受けておるという具体的な数字までは申し上げられませんが、数名ということで、現在相談を受けておるとい状況であるのは間違いのないこととさせていただきます。

今後のビジョンでございますけども、若年性の認知症につきましても、高齢者の認知症よりも進行が早いということで、社会生活が事実上困難となるといった場合もあろうかと思えます。

早期発見し、治療を行うことで、症状の進行を遅くすることが期待できるということになるかと思えます。

これまでも若年性認知症につきましては、パンフレットで周知をさせていただいたところでございます。引き続き啓発を進めていくということでもございますけども、今年度、平成27年度につきましては、公益社団法人の認知症の人と家族の会という団体がございます。いわゆる家族の会と申しまして、全国レベルの組織になるかと思えますけども、こちらのほうへ認知症につきましてはの委託は、今年度までも、今までも行っておると。これに対して、今年度から新たに若年性の認知症、こちらの相談業務を委託ということで始めさせていただいたというような状況でございます。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番（岡田美津子君） 三次市にも数名いらっしゃるということで、しかし少しずつ対策が進んでいると思えますけれども、この若年性認知症については、地域社会や企業等の理解はまだまだ十分ではなく、誤解とか、本人に対しての適切な対応がなされていないという問題があるようです。まずは多くの方々に、この若年性認知症に関する正しい理解と適切な対応についての普及啓発が欠かせないと思っております。

また、かかりつけ医の認知症に対する対応能力、そしてより専門性の高い認知症サポート医としての研修、また介護事業者向けの研修など、支援体制の強化も重要と思えますけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長（日野宗昭君） 具体的な認知症への取り組みにつきましてはでありますけど、特にこの若年性の認知症につきましては、一旦若年性認知症と診断された場合、自立支援医療、あるいは障害者手帳の制度が利用できる場合があるということがございますので、そういう意味では、医療機関と関係団体含めてそういった相談もできるような形での啓発なり普及なり努めていきたいというふうに考えております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番（岡田美津子君） 介護従事者の研修などということもしっかりと取り組んでいきたいと思うんですけども、またこの方たちの実態調査とかもなさりまして、どんなニーズを持っていらっしゃるかということで、当事者の視点での的確な支援にこれからも結びつけていただきたいと思います。

では、次に介護マークの普及についてお伺いいたします。

認知症や障害のある方などを介護する方が、外出中にトイレの付き添いや買い物などのとき、周囲の方から誤解や偏見を受けることがないように、自分が介護中であることを知らせるための手段として取り組みが始まりました介護マークの配布、本市でも導入されておりますが、施設の入所待ちも多い中、多くの方は在宅での介護です。国も、施設から在宅へとの方向を強めております。認知症や障害を持った方が、家族の方と一緒に気軽に外出したり、住みなれた地域で安心して暮らせるためにも、さらなる介護マーク配布の取り組みは重要と考えますが、どのようにお考えでしょうか。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 介護マークの普及につきましては、介護をする方が介護中であるということを周囲に理解していただくということが、この介護マークの趣旨でございます。もともと静岡県が発祥ということで、そこから全国に普及したわけでございますけれども、本事業につきましては、本市におきましては、昨年、平成26年の6月、事業のほうを開始して始めたところでございます。

昨年開始するに当たって、5月末までのこの1年間ですね、窓口で把握をした介護マークの枚数につきましては33枚となっております。ただし、この介護マークにつきましては、市のホームページでデータをダウンロードできるということがありますので、実際にはもう少し多い方に御利用いただいておりますというふうに思っております。

当時といいますか、昨年度新たにスタートするというので、かなり市の広報、あるいはホームページ、昨年の市政懇談会等の資料も出させていただいて、PR、啓発をさせていただいたということでございますので、今年度も何らかの形で、介護を要する高齢者を支えていくというような観点で普及啓発に努めてまいりたいというふうに思っております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 今後とも、この総合的な認知症対策ということで、しっかりと取り組んでいていただきたいと思っております。

それでは、大きな2番の生活困窮者自立支援制度についてお伺いいたします。

本年4月から、生活困窮者自立支援制度がスタートいたしました。この制度は、これまで、ともすると制度のはざまに置かれてきた、本来であれば最も支援されるべき対象でありながら、支援の手が届いてこなかった人々に寄り添い型で包括的な支援を届ける仕組みです。国費400億円、総事業費612億円の予算が確保されての事業です。現在、約900の自治体において相談窓口が設置されたということですが、これからこの事業が本当に成果ある、魂の入った事業となるためには、市町における積極的な取り組みが必要とされております。

まず、本市における生活困窮者自立支援制度の実施状況をお伺いいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 新しく法律なり制度ができました生活困窮者自立制度についての御質問で、本市の状況ということでございます。

全国的に、いわゆる最終のセーフティーネットということで、生活保護法、いわゆる生活保護のセーフティーネットがございます。この生活保護に漏れたといたしますか、生活困窮者として法の手だてを受けることができない、例えば多重債務者の方とか、いろいろなケースがあるわけでありまして、それに対して対応していくと。

結論から申し上げますと、各自治体の取り組み方によって大きく違ってくるといふような制度であろうかと思えます。本市におきましては、今年、平成27年から相談員2名体制で、委託事業ということで包括支援センターのほうへ委託しておりますけれども、生活サポートセンターというものを設置しております。保健福祉センターの1階に事務所を構えておりますけれども、いわゆる福祉総合相談支援センター、本市独自の施策としてスタートしておりますけれども、そのセンター内に2名の相談員がおるわけでありまして、全体的な流れといたしますと、6月10日現在になりますけれども10件の相談を受けております。そのうち、直接相談窓口に来られた方は4名ということになります。6名につきましては、関係団体からの相談というような内容になっております。

やはり相談内容につきましては、1件の事案だけじゃなくて、例えば病気とか多重債務といった形で、やはり複合的な課題を抱えておられる方が多いと、そういった状況になっております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 先ほど部長もおっしゃいましたけれども、まずこの制度に至った基本的な考えですけれども、これまでの生活保護は労働市場に戻りにくい高齢者、障害者らで占められ、働ける年齢層は少なかった。それが2008年から2009年の年越し派遣村のころから、企業や家族、地域からはじき出された30代から40代の若者がふえてきました。病気、多重債務、アルコール依存症、虐待といった複合的な問題を抱える人も目立つようになりました。こうなると保護費の給付だけでは社会のつながりに戻れない、縦割りの法律では対応できない場合など、問題を地域の社会貢献で社会資源を動員して支える仕組みをつくる、そしてここでの自立とは、単に経済的な意味だけではなく、働くことを通して社会との関係を回復することとありました。

せっかく制度を立ち上げたにもかかわらず、これらの生活困窮者の方々に知られていないでは、この制度の求める成果はなかなか得られないと思います。生活困窮者自立支援制度の対象は限定されておられません。従来の課題別、対象別の制度ではないということを十分理解し、周知してもらうことが必要です。先進的な自治体では、市の広報で特集として大きく取り扱い、

制度の周知をしております。本市としては、この制度について多くの市民の方々にどのように周知をしていこうとされているのか、改めてお伺いいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 本自立支援制度の取り組みについての広報ということでございます。

実は、この新事業は、議員御指摘のとおり、本年よりスタートするに当たって、今、数カ月たつわけでありまして、御指摘のとおり周知ができていないというのはやっぱり大きな課題になっております。これは、関係団体との話し合いをまず行うということで、この4月から福祉総合相談支援センターというものを、先ほど申し上げましたように独自で立ち上げた。

この構成につきましては、市の組織だけでなく、例えば社会福祉協議会、それから市の関係団体でありますけれども、包括支援センター、あるいは障害者の支援、サポートの関係といった、他団体も含めて1つの建物の中で連携を保つということでありまして、これをスタートするに当たって事務レベルで会合を持ちました。その中で、やはり関係団体から出た一番最初の課題というのは、PRが不足しておるだろうというようなことでもございました。

これについては、やはりこの生活サポートセンターに限らず、今後こういった形でPRをしていくかということについて、大体2週間に一度ぐらいは集まって、現在事務レベルで話をしております。また、庁内でもその意見を上げていながら、具体的にPRを進めていくと同時に、いわゆるネットワーク、庁内の関係部署の協議会、部会といったことを進めながら、まずそういった情報を集めていくというようなことで進めておると、進行中であるといったような状況でございます。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) まずは周知ということですが、私も市の広報を1月号、2月号、3月号と見ておりましたけれども、そういうことは載っておりませんでしたので、まず市の広報で特集として載せるとか、やはりしっかりと、それだったら全戸に配布となりますので、しっかりと周知のほうをまずしていただきたいと思っております。

本市では、また相談窓口に2名の職員さんを配置しているとの答弁でしたけれども、相談窓口職員を置いただけということでは終わってはならないと思っております。しかし本市においては、幸い福祉総合支援センターとしてしっかりと体制も整えて連携もしっかりしていらっしゃることは大変評価したいと思います。

しかし、そもそも生活困窮者の方は、みずからSOSを発することが難しい方々です。アウトリーチ、こちらのほうから、行政のほうから積極的に働きかけることとか、これを含めた相談体制や地域の関係機関、また行政の部署との連携の体制を構築し、早期発見、早期支援が必

要だと思いますが、どのように取り組もうとされているのかお伺いいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 連携強化と早期発見、早期支援ということでございます。いわゆる生活困窮者につきましては、大きくポイントが4点ばかりあるかと思っております。

まず1点は、いかに早く発見をして支援するかということでありまして、ただし、この生活困窮者2点目といたしまして、定義づけがはっきりされてないということになります。それはどうということかと申しますと、いわゆる例えば生活保護でいきますと、所得要件があつて、その所得要件に当てはまらなければ対象外になると。つまり漏れるということがございます。したがって、この法律の中では、基本的に生活困窮者は困っておられる方全てというふうな形で、全てセーフティネットをかけていこうという趣旨になっております。したがって、そのためにはワンストップの窓口が必要になってくると。これが3点目であります。

ワンストップの窓口というのは、例えば困窮者の方が生活に困られて、例えばハローワークに行かなければならない。片方では、福祉なり市役所へ来なければならぬ。一度に何度かの窓口へ出向いていくと。実は、この出向いていく作業というのが、通常は容易にできるように思いますけれども、実はその途中でやめてしまうと。つまり自分から相談に来られないケースがあるというのが一番大きな課題になつてくるということとございます。

したがって、御質問にありましたように、早期発見をしていくためには、待っておつては早期発見ができなくなるということで、地域の方、特に民生委員さん等の情報を早目につかむということで、そういったネットワークをつくっていくということが肝要になってくるだろうというふうに思っております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 民生委員さんなど、やはり地域における見守り、発見、また相談体制、相談などとの連携、また先ほど言いましたアウトリーチ、訪問支援のことですけれども、これもとても重要なことだと思います。しかし、アウトリーチにはそれなりの知識、経験が不可欠だと思いますので、しっかりと研さんを積み重ねて人材の育成にも力を注いでいただきたいと思っております。

また、他市の取り組みですけれども、先ほど少し関連したことをおっしゃってございましたけど、市の各担当課からの滞納情報を活用することとか消費生活相談との連携で、生活困窮者の早期発見、早期支援を可能にされておられる自治体もあります。本市ではこの辺はどのようにお考えでしょうか。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長（日野宗昭君） いわゆる連携、ネットワークの体制づくりということになります。

先ほど少し答弁させていただきましたけども、具体的には、今、生活サポートセンターが2名の体制でございます。市役所の関係、部局との具体的な連携調整体制をまずつくっていくということを近々にやってまいりたいということでございます。

次には、具体的に地域の民生委員さん、児童委員さん、あるいは自治連、地域の方々と具体的な早期発見のためのネットワークをつくっていくということがあろうかと思えます。いずれにしても、地域に出ていくということが一番重要なことでありまして、もう一点、今確認しておるのは、例えば障害者支援の関係であるとか、それぞれが地域の、例えば支所のエリアのところへ相談を2カ月に一遍とか半年に一遍とか出向いておった体制を、この福祉総合相談支援センターとして、全員がまとまって定期的に地域に相談日を設けて出向いていくことはできんだろうということで、そこについても少し具体的な話として検討していこうというようなことになっております。

（15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番（岡田美津子君） 次に、相談した後の出口戦略として重要な任意事業として、就労準備事業や就労訓練事業、家計相談事業、学習支援事業などがありますけれども、本市ではこの辺はどのように取り組んでいこうとされているのでしょうか、お伺いいたします。

（福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長（日野宗昭君） 本自立支援制度の仕組みといたしまして、御質問の就労準備事業、あるいは家計相談事業は、具体的な個別の事業でございます。全体の制度の中には、任意事業とそれから義務事業というのがございまして、この就労と家計相談というのは、いわゆる任意事業と。つまり自治体のほうの判断でどのように持っていくかということになっております。

本市の場合、本年度、平成27年度は義務づけの事業であります相談支援事業、それから住宅関係の助成事業、この2点の事業を予算化して実施しておると。つまり、900万円程度の予算でございますけども、2名の相談員の雇用の経費等含めた予算と。そういった相談事業を進める中で、今後、来年度以降ということになるかと思えますけども、具体的な事業、予算関係の事業ということになると来年度以降ということになるかと思えます。ただし、就労支援あるいは家計管理、具体的に家計簿ではありませんけど家計表というものをつくって、実際にその家計がしっかりやりくりできておるかといったようなソフト事業に取り組むということになりますけども、今、既に相談を受けておる中で、そういった相談も当然受けておるということでもありますので、そういった具体的な相談が定着する中で、より具体的な事業として来年度以降、取り組んでまいりたいと思えます。

いずれにしても、関係機関と役割分担が必要であろうかと思っておりますので、連携しながら行ってまいりたいというふうに思っております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) これらの事業は、制度の正否の鍵を握っている本当に大切なことだと思っております。就労準備事業や就労訓練事業を市町が行うといっても、既存のハローワークと同じことをするのではなく、あくまでも市町における就労支援は福祉の観点と職業キャリア面での支援を同時にきめ細かく行うことが求められております。とても重要な支援事業ですので、早くこの支援事業が動き出せるよう頑張ってくださいと思います。補正予算を組んででも、前倒しで行うぐらいの気持ちを持っていただきたいと思います。

また、以前、障害者就労支援について質問したときの市長の答弁で、障害者就労施設として植物工場をつくる考えがあるという回答をされました。植物工場のその後の進捗状況と障害者だけではなくメンタル面での問題を抱えた、すぐにフルタイムで働くことが難しい方のために活用ができればと思いますが、この辺をどのようにお考えでしょうか。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 植物工場につきましては、現在、市役所の関係部署でプロジェクトチームを設置いたして取り組みを進めておるわけでございます。具体的に、植物工場につきましては、環境クリーンセンターの排熱を利用して、いわゆるハウスの栽培等について現在研究を行っておるということでございます。

御質問の障害者の方の就労施設ということでございますけれども、100%その施設が就労施設ということはなかなか難しいところもあろうかと思っておりますけれども、就労支援策の一つとして、植物工場の中で障害者の方等が、いわゆる職業訓練、一般就労なり自立していくための途中段階の支援として取り組んでいくことはできるんじゃないかなろうかというようなことでございます。現時点ではまだ明確にお答えできる段階ではまだないかなと思っております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 障害者の方だけではなく、生活困窮者の方の就労準備事業とか就労訓練事業として、1日3時間ぐらいからスタートして、徐々に働く時間を延ばしていくようへとステップアップしていくというような取り組みの枠を設けるということもとても有効なことだと考えておりますので、ぜひその点も考慮して、この先考えていただきたいと思います。

この生活困窮者自立支援制度、今まさに必要とされている制度だと思います。すぐには結果の出ない大変な仕事ですが、全員参加型社会を目指して、魂の入った支援として積極的に取り

組んでいただきたいと思います。

それでは、3番の本市の不妊治療費助成事業についてお伺いいたします。

本市は、本年4月から、体外受精、顕微授精などの特定不妊治療にかかる費用を全額補助する市独自の制度を始めました。この特定不妊治療費全額補助の取り組みは、全国的にも珍しく、先進的な取り組みとして他の市町に大きな反響を広げております。私のところにも、他市の公明党の同僚議員から多数問い合わせがあり、ぜひ参考にして取り組みたいとのこと。一歩進んだ本市の取り組みとして、市長の決断を高く評価したいと思います。

まず最初に、本年度4月から始まった不妊治療費全額補助事業について、これまでの申請、また問い合わせ状況をお伺いいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 4月以降の申請件数につきましては、現在7件の申請が行われておるといものがございます。具体的な相談件数でございます。個人からの相談が約40件ございます。それから、県内の自治体を含めて全国の自治体からも問い合わせが9件程度ございます。これが本市のほうへ直接御相談いただいた件数になりますけれども、その他、県あるいは関係の部署といいますか、そちらのほうへも問い合わせがあつておるといようなことでございますので、公表以降、反響はかなり大きいというふうに感じておるところでございます。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 不妊治療の需要は年々高まっております。それにより公的な支援制度は次第に整備されてきました。そのような中で、ある意味、女性ばかりが精神的にも肉体的にも負担をかけることが多かったのが実情ではないでしょうか。

しかしながら、世界保健機構が発表いたしました不妊症原因の統計では、不妊の原因の半数は男性側にあり、男性自身が治療しなければならない場合もあると報告されております。そして現在の医療技術の進歩により、男性不妊の99%が治療可能となってきております。広島県におきましても、県の制度として今年度から新たに男性、女性の不妊検査費用の助成を始めました。男性が、自分は大丈夫とっていたり、不妊治療は女性が受けるものとの社会通念が根強い中であつて、男性不妊についての知識を広げて、それを社会がありのままに受けとめるための取り組みが今重要なのではないのでしょうか。行政が先頭に立って啓蒙、啓発の取り組みをしっかり行う。この姿勢は、子どもを望む夫婦にとっても大きな希望になるものと思いますが、御所見をお伺いいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長（日野宗昭君） 男性への啓蒙・啓発でございます。

まず、新しくスタートします、いわゆる特定不妊治療の全国助成の制度は、御夫婦を対象にしておると。つまり、男性の方も含めて御夫婦が対象ということでございます。具体的な啓発ということにつきましては、議員御指摘のように、男性を含めた社会全体への、市全体へのといたしますか、そういった啓発というのは重要であるだろうと思っております。

先ほど来、御相談件数について、個人で40件というふうに申しあげましたけども、その中の相当数も男性の方からも御相談はいただいておりますというふうなことでございます。したがって、いわゆる当事者といえますか、当事者を取り巻く環境の中で、この不妊治療の助成、特に男性の啓発ということについては検討しなければならないと。具体的に考えておるのは、婚姻届を出されたときに、そういったチラシを配布しながら、御説明なり読んでいただく機会を考えてはどうかというふうに考えておるようなところでございます。

（15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 岡田議員。

〔15番 岡田美津子君 登壇〕

○15番（岡田美津子君） 男性不妊について関心を広げていただいて、また相談体制も充実したものにしていってくださっております。それと同時に、周りの理解と職場での環境づくりも大変重要だと思いますので、今後ともしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

一方で、男性不妊の原因の中で、男性が手術を受けることで回復につながる治療については、実質的には国や県の補助はありません。しかしこうした中、福井県や三重県では、今年度から男性の不妊治療に対して、都道府県としては初めての助成制度をスタートさせております。また、福山市においては、男性の不妊治療にも当たる一般不妊治療、これは特定不妊治療とされている体外受精、顕微授精を除くタイミング療法、人工授精、薬物療法、男性不妊治療など、一般不妊治療と言っておりますけれども、この一般不妊治療への助成事業を今年度から始めております。このような取り組みを参考にして、本市でも男性の不妊治療も含めた一般不妊治療への助成の考えはないでしょうか。

（福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 日野福祉保健部長。

〔福祉保健部長 日野宗昭君 登壇〕

○福祉保健部長（日野宗昭君） まず、一般不妊治療への助成ということでございますけども、今までの本市の取り組み状況を少しお話しさせていただきますけども、平成19年度から従前の不妊治療の事業がスタートしております。これは、県の補助金額に上乗せをするという、御承知いただいております事業でありますけども、平成26年度までの期間、19年度から26年度までで、トータル延べ194件の申請をいただいて、実質122人の方が申請をされとると。このうち母子健康手帳の交付件数が58件という状況でございます。こういった状況も含めて、今年度から市の施策として県の補助金の残り全部を助成するというところでございます。

この特定健診というのは、いわゆる保険適用外、つまり保険で治療をしても、なおかつまだ

結果が見られないという場合に、1回当たり数十万円というような高価な金額がかかって、それを本市の規定でいくと最大6回となっておりましても、相当数御負担をされておるといったことで、これについては全国、つまり日本一ということになるんだろうと思いますけれども、そういったことで他市の状況につきましては、特定の不妊治療にまだ至っていない一般の治療、いわゆる保険適用の部分を助成していこうかというようなところでございます。数万円ぐらいの補助というようなことはお伺いしております。そういったことも含めて、本市の場合には新聞、テレビ、あるいは全国初の取り組みということで、医療、行政関係者からも高く評価されているというところでございます。

本市といたしましても、全国初の不妊治療費全額助成制度の周知というものをしっかりとさせていただいて、不妊に悩む方に早いうちから治療に取り組んでいただくように、しっかりと啓発なりPRなり具体的な成果といいますか、そういったものも進めてまいりたいというふうに思っております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 一遍には無理なようですけれども、市民の方から、やはり一般不妊治療の助成を求める声も聞いております。今後とも、三次市が不妊治療の取り組みは日本一と誇れるよう、今後とも頑張ってくださいと思います。

次に、4番の三次人形の展示保存と振興についてお伺いいたします。

先ほど小田議員は、スポーツ系の議員としての質問とおっしゃってましたけれども、私は文化系の議員としてちょっと質問させていただきたいと思います。

このたび、三次の鶺鴒が広島県の無形民俗文化財、民俗技術の第1号に指定されました。江戸時代から約400有余年の歴史を誇る三次の鶺鴒ですが、それと同時に三次には長い歴史を誇る三次人形があります。

三次人形は、寛永の昔、1633年ごろ、三次藩主浅野長治が江戸浅草の人形師を連れて帰り、歴史上の勇者や伝説上の人物の土人形をつくらせたことが起源とされております。長治は、家臣が一子をもうけるたびに、祝いとして土人形を贈ったと言われております。それが広島県の北部においては、4月、5月の節句に男女ともに三次人形を贈る風習へと伝わってまいりました。江戸時代から昭和にかけては、この三次に6カ所ぐらい窯があったようですが、現在は1軒だけとなり、三次人形6代目窯元に脈々と今受け継がれてきております。

三次人形の製作の技術は、2006年、平成18年には広島県の無形文化財として指定され、2009年、平成21年には年賀切手の図案としても採用されております。また、5代目窯元には、伝統的工芸品産業功労者として、当時の通商産業大臣からも表彰されております。長い歴史と誇りを持ち、受け継がれ、多くの方に愛されてきた広島県の三次市を代表する三次人形、140種類もあるとされている三次人形の展示保存を三次市の歴史と文化・芸術の宝として未来につなげ伝えていくためにも保存展示すべきだと思いますが、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 三次人形の展示保存についての御質問でございます。

先ほど岡田議員がおっしゃっていただきましたように、三次人形につきましては、その歴史は江戸時代から続くとも言われておりまして、本市の貴重な伝統工芸品であると思っております。本市にとりまして貴重な財産の一つである三次人形の活用は、極めて重要であると捉えております。

具体的には、文化会館の跡地における施設への展示や、歴史や文化に触れてもらえる三次まちごとまるごと博物館事業を進める中で、そのメニューの一つとして三次人形の展示の実現を図っていきたいというふうに考えております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 文化会館の跡地に展示の実現ということで、前向きな御答弁をいただいたと思っております。

三原市の久井歴史民俗資料館には、三次人形の展示室があります。今回、老朽化したため、移転して展示室の整備を行うそうです。この三原市では、三次人形は無形文化財に指定されております。三次町の歴史民俗資料館には、900体もの三次人形、また土人形が段ボールで保管されているとのこと。もったいないことだと思いますけれども、もっとすばらしい作品もあります。また、三次本通りは、いにしえの里三次物怪・でこ街道とも呼ばれ、イベントも毎年開かれております。また、今、市民ホールきりりでは、回廊でのギャラリー事業にも使われて、多くの人に懐かしいと喜ばれております。観光財産としても大切に、しっかり生かし、多くの方々に見ていただき知っていただくべきだと思います。三次人形の展示保存について、ぜひ実現に向けてよろしくお願ひしたいと思います。

また、最近、知的観光という言葉をよく耳にいたします。今回、合併10周年として、市民ホールきりりでは多くの文化・芸術によるイベントが開かれております。三次市も、今、文化・芸術の活動が大きく花開き始めているように感じます。そうした中、本市は文化・芸術を育む土壌としても多くの資源、宝を持っていると思います。奥田元宋・小由女美術館、辻村寿三郎人形館、はらみちを美術館、鶴飼、三次人形、物怪、また多くの芸術家の方々、地方創生の観点からも文化・芸術によるまちづくりという方向に知的観光という観点もあわせて力を入れていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 観光資源として、文化財の活用ということで三次人形をおっしゃって

いただきましたが、議員もほかにも言われたとおり、三次は古墳のまちでもございますし、それから県の無形民俗文化財に今年度指定された民俗技術の鶴飼、そして稲生物怪録は市の重要文化財ではございますが、絵巻物等もございます。三次には、ほかにも多くの誇れる文化財がございます。この文化財としての保存に配慮しながらも、これらを有機的につなげて観光資源として生かせる方法を検討し、三次市への入り込み観光客の増大につなげればというふうに思っております。

また、三次人形の活用につきましては、去年は東京にある広島県のブランドショップ「TAU」で人形の展示を行いましたし、今年度は市民ホールきりりて三次人形の展示も行ったりもしております。また、市長の答弁にもございました三次のまちごとまるごと博物館事業も、今年度については実現に向けて現在進めておるところでございまして、三次人形だけに限らず、三次の文化財、資料の展示を行えるような空き店舗の利用を今後も推進していきたいというふうに考えております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) スポーツのまち、そして文化・芸術のまちとして、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

次に5番目、最後の期日前投票の宣誓書の改善策についてお伺いいたします。

平成15年から始まった期日前投票制度、全国的に見ても年々増加傾向にあります。その方法も、他市ではさらなる投票率の向上のためいろいろと改善されてきております。私も平成25年の6月定例会の一般質問で、期日前投票の宣誓書に関する改善策を提案させていただきました。しかしそのときは、投票所入場券の裏面への宣誓書の記入は無理との御答弁でした。その後、特別な改善はされていないようですけれども、現在広島市では1人に1枚の入場券を世帯ごとに封筒で送り、その中に宣誓書も同封しております。同封して、経費の削減と利便性に配慮した取り組みが行われております。

また、ほかの市の例を見ますと、市の選挙管理委員会のホームページから事前にダウンロードし、自宅で記入して期日前投票所に持参することができるなど、我が党の新聞にもいろいろな自治体での改善がされた取り組みが紹介されております。また、国が所管する総務省からも、期日前投票の際に提出する宣誓書については、選挙人が事前に記載することができるよう、例えば投票所入場券の裏面に様式を印刷する、投票所の入場券の交付の際に同封するなど、市区町村において創意工夫し選挙人の便宜を図ることに努めるようにとあるようです。本市においても、広島市の取り組みのような、入場券を世帯ごとに封筒で送り、宣誓書も同封するとか、事前にホームページからダウンロードするということができるような改善策はできないものでしょうか。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） 本市では、現在、期日前投票所において宣誓書の記入をお願いしております。宣誓書は自署していただくことが基本でございますので、現在の形をとらせていただいておりますけれども、議員御指摘のように、他の市町にありましては、そのような対応も既にとられてるということもございますし、また事前記入を可能とすることは、期日前投票所での混雑を避け、円滑に投票を行っていただく手法の一つであるとも考えております。不正の防止や公明・公正な投票の執行というのは、選挙管理委員会としての基本的な役割でございますが、そういった基本的な役割を前提に今後しっかりと検討をさせていただきたいと思っております。

（15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 岡田議員。

〔15番 岡田美津子君 登壇〕

○15番（岡田美津子君） 宣誓書の記入ということは簡単なことのように思いますが、やはり難しい方もたくさんいらっしゃいます。これからも投票率アップのため、また障害を持った方々、高齢者の方々も安心して投票できるよう、宣誓書の改善策にはぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（福岡誠志君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問はあした行いたいと思っております。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（福岡誠志君） 異議なしと認めます。

よって本日の会議はこれまでとすることに決定いたしました。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 4時24分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年6月23日

三次市議会議長 沖原賢治

三次市議会副議長 福 岡 誠 志

会議録署名議員 池 田 徹

会議録署名議員 須 山 敏 夫